

基本事業コード	06010001	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	社会福祉推進事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡及び調整等の部課内の庶務を行う。また、各種団体に事業費を助成し、地域福祉活動の促進を図る。戦没者の遺族等に対し、追悼式を行うほか、国・県事業の広報・相談・受付業務を行う。

対象
福祉部職員、市民
意図
(対象をどのようにしたいか)
地域福祉活動が円滑に推進できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合福祉センター利用者数		人	9,012	9,500	8,294	8,000	
戦没者追悼式参加者数		人	487	550	469	500	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	福祉部内庶務	指標: -			-	-	A	
		789,695	1,078,385	1,262,000			維持; 維持	
02	総合福祉センター運営委託	指標: 利用人数			9,500	人	A	◎
		5,614,000	7,077,457	8,245,000	8,294		維持; 維持	
03	戦没者遺族、戦傷病者援護事業	指標: 追悼式参加人数			550	人	A	○
		3,228,559	1,932,024	2,208,000	469		維持; 維持	
04	各種団体補助金	指標: 実績報告			3	件	A	
		56,097,000	57,485,000	63,373,000	3		維持; 維持	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 66,393,000 69,359,000

事業費の合計(円) (A) 65,729,254 67,572,866 75,088,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	65,729,254	67,572,866	75,088,000

正規職員 業務量 1.10人 1.68人

人件費 (B) 5,868,769 10,149,444

臨時職員 業務量

(事業費に含む) 人件費

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 71,598,023 77,722,310

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)

○: 重点化必要事業(1つ以内)

△: 劣後化可能事業(1つ以内)

▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	x	G, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
			皆減	縮小	維持

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、地域福祉活動が円滑に推進できるようにする事を目的に、社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡及び調整等の部課内の庶務や事業を行っている。具体的な指標としては、総合福祉施設羊山センター利用者数及び戦没者追悼式への参加者数を設定した。いずれも目標値を下回っており、東日本大震災による施設の破損、施設の老朽化や対象者の高齢化が進んでいることが、主な理由と思われる。今後、事業縮小等の見直しが必要である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 枝番号04の秩父市社会福祉協議会等の補助金交付団体は、地域に暮らす市民のほか、民生委員・児童委員、福祉団体等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し様々な活動を行っている。今後、団体に対する住民ニーズはさらに高くなると考えられるため、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組む必要がある。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 当該事業は地域福祉活動の円滑な推進を目的としており、市が実施主体として行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>枝番号02の総合福祉センター運営委託について、施設の老朽化等により、当該施設を所有する社会福祉協議会で有識者や市職員等を委員とした運営委員会を設置して今後の方針について検討中であるため、重点化事業とした。また、枝番号03の戦没者追悼式は社会福祉協議会との共催事業であるが、先の大戦において、尊い生命を国のために捧げられた2,200余柱におよぶ当市出身戦没者の方々を追悼するため、今後も事業の継続が必要であるため重点化事業とした。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p>	<p>29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>各種団体への補助金の支出は、各団体が市の事業では行き届かない地域に密着した活動を行っているため、非常に重要な事業であるが、効率的な団体運営について求めていく。</p> <p>秩父市社会福祉協議会への補助金は、協議の結果、要望額より減額して交付した。</p>
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p> <p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p>	<p>総合福祉センター運営委託については、施設の老朽化等により、当該施設を所有する社会福祉協議会と検討を続ける。</p> <p>福祉総合センターについては、引き続き検討中である。</p>
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p> <p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p>	<p>社会福祉協議会運営費補助金については、法人運営事業、居宅介護等事業等からの充当により、要望額から減額して交付してきたが、資産は年々減少しているため、事業内容や補助金の支出について、社会福祉協議会と検討を続ける。</p> <p>社会福祉協議会運営費補助金については、引き続き検討中である。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 雅禎	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010002	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	民生委員活動事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要 民生委員・児童委員が単身高齢者世帯などへの家庭訪問等を通じて、定期的に生活状況を把握するとともに、その世帯で何らかの支援が必要となった際には、関係機関への連絡等を行うことができるよう、日ごろから、地区協議会活動への出席や研修会などを通じて個人の識見の向上に努める。

対象 単身高齢者などで、定期的な見守りや福祉サービス等の利用が必要となった市民
意図 民生委員・児童委員が地区協議会の定例会や研修会へ出席し、識見の向上に努めることで、市民からの相談内容を的確に把握し、相談者が必要としている支援等に結びつける。
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談・支援件数	活動報告書の数	件	3,443	4,500	3,180	4,200	
訪問回数	活動報告書の数	回	26,070	30,000	27,538	28,000	
活動日数	活動報告書の数	日	26,394	26,000	26,898	26,000	
研修会出席人数	県、市主催の研修会への出席人数	人	289	240	424	240	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	民生委員活動事業	指標:相談・支援件数			4,500	件	A 維持:維持	◎
		23,637,508	23,875,674	24,907,000	3,180			
02	民生委員研修事業	指標:研修会への参加人数			240	人	A 維持:維持	
		0	0	0	424			
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		23,881,000	24,120,000	
事業費の合計(円) (A)		23,637,508	23,875,674	24,907,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	13,942,960	13,942,960	14,022,000
	地方債			
	その他特定一般財源	9,694,548	9,932,714	10,885,000
正規職員	業務量	0.70人	0.80人	
	人件費(B)	4,108,138	4,833,069	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		27,745,646	28,708,743	

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は民生委員・児童委員が家庭訪問等を実施することで、支援を必要としている住民の福祉ニーズを把握し、その上で、関係機関への連絡・調整を行うことで課題の解決を図るものである。また、研修事業は民生委員・児童委員の福祉制度に対する理解の向上を図ることを目的としており、両事業の基本事業指標を民生委員・児童委員相談支援件数、訪問回数、活動日数、研修会への参加人数としている。平成30年度の訪問回数は平成29年度と比較し増加しており、住民のための訪問活動等は継続できている状況にある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 民生委員・児童委員は民生委員法に基づき活動を行っているが、その活動内容は市民からの相談が主なものであるため、地域の身近な相談者として不可欠な存在となっている。また、研修に出席することは個人の識見を高めることになり、結果、市民からの相談に対して的確な支援が行えることになるため、問題点はない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 民生委員・児童委員は県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱した特別職の地方公務員であり、県から指揮監督権限が市へ移譲されている。また、各民生委員・児童委員には、市の各種福祉施策に対する協力を得ていることから、実施主体は適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 民生委員・児童委員が、単身高齢者世帯などへの家庭訪問等を実施することで、支援を必要としている住民の福祉ニーズが把握でき、また、関係機関への連絡・調整を行うことで課題の解決が図れるため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 民生委員・児童委員の福祉制度等への理解や知識の向上のためにも、引き続き、積極的な研修参加を図る。また、平成31年度には、民生委員・児童委員の一斉改選が行われることから、市としても新任研修を開催し、知識の習得の機会を提供する。 令和元年度の一斉改選後に、市としての新任研修ほか全体研修を開催し、知識の習得の機会を提供する。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 雅禎	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010003	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	福祉女性会館管理運営事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
市民の福祉増進、福祉団体の育成援助並びに市民の教養及び文化の向上に資するため「秩父市福祉女性会館」を設置し、民間業者へ各種業務委託を実施する等、当該施設の管理運営を行う。

対象
会館利用者(特に福祉団体、女性団体)
意図
(対象をどのようにしたいか)
利用者(団体)の活動の促進の場として、安全・快適にご利用いただく。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間利用件数		件	2,753	2,800	2,858	2,800	
年間利用者数		人	57,319	58,000	58,719	58,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	福祉女性会館運営事業	指標:年間利用件数			2,800	件	A	
		4,064,835	4,189,856	4,333,000	2,858		維持:維持	
02	福祉女性会館管理事業	指標:管理不備による事故件数			0	件	A	◎
		5,133,022	5,566,227	5,889,000	0		維持:維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 9,640,000 10,469,000

事業費の合計(円) (A) 9,197,857 9,756,083 10,222,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	1,587,316	1,533,820	1,400,000
		7,610,541	8,222,263	8,822,000

正規職員	業務量	0.20人	0.42人
	人件費(B)	1,173,754	2,537,361
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	1.00人
	人件費	1,244,718	1,285,650

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 10,371,611 12,293,444

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、福祉団体、女性団体を中心とした市民活動の拠点として「福祉女性会館」を設置し、管理運営を行う事を目的としている。基本事業指標は年間利用件数及び年間利用人数を設定しており、女性団体、福祉団体の活動の場としての利用率が高い。また、東日本大震災以降市民会館と歴史文化伝承館の利用が出来なかったため、福祉女性会館の利用者数が増加していた。平成29年5月より歴史文化伝承館が使用できるようになり、福祉女性会館の使用減少を予測し指標を設定したところ、指標を超える利用があった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)事務事業の構成は妥当である。施設としては、建設から約40年が経過し、老朽化により、備品の防災化、耐震等の改善の指摘を受けているが、費用が高額のため改善に至っていない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 入居団体であるシルバー人材センターに管理運営委託をして経費の削減に努めており、清掃業務は障がい者雇用に寄与している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 当該施設は社会福祉の拠点施設であり、社会福祉協議会やシルバー人材センターが入居し、福祉団体・女性団体・公民館講座等の利用者も多いため、当面は最低限の利用者の安全は確保するべきであるが、今後の施設の在り方について検討する時期に来ているため、重点化事業とした。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	
<p>予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p>	
<p>予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案</p>	<p>施設の老朽化に伴い、施設管理上の事故発生時等における管理責任問題が危惧されるような状況であるため、施設利用者の安心・安全を確保するための対策について検討する。</p> <p>施設の老朽化に伴い、施設管理上の事故発生時等における管理責任問題が危惧されるような状況であるため、施設利用者の安心・安全を確保するための対策について検討する。</p> <p>FM方針検討会議等において検討している。</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p>	<p>(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進</p>
<p>中長期的(3~5年)に取り組む改善提案</p>	<p>福祉女性会館は、建設後約40年が経過し老朽化が進んでいるが、福祉団体・女性団体が無料であることから利用者が多い。当該施設には社会福祉協議会等も入居し、社会福祉の拠点施設であるため、今後の施設の在り方について引き続き検討する。</p> <p>福祉女性会館は、建設後約40年が経過し老朽化が進んでいるが、福祉団体・女性団体が無料であることから利用者が多い。当該施設には社会福祉協議会等も入居し、社会福祉の拠点施設であるため、今後の施設の在り方について引き続き検討する。応急的な修繕を行っているが、引き続き今後の在り方について検討していく。</p>
<p>行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況</p>	<p>(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進</p>
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 総体的な福祉施設の再配置を検討して、より利用価値のある施設を目指す。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 雅禎	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010004	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	特定中国残留邦人等支援給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等の日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、必要な助言、生活費等の支援給付を行う。

対象
特定中国残留邦人等

意図
(対象をどのようにしたいか)
日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期自立の促進及び生活の安定を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
支援給付世帯訪問調査回数	訪問調査回数	回	140	16	200	16	国の指標 世帯数×年2回 (8世帯×2回=16回)

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	特定中国残留邦人等支援給付事業	指標:支援給付世帯訪問調査回数	16	回	A			
		27,434,402	25,732,538	41,762,000	200		維持:維持	
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 36,477,000 44,874,000

事業費の合計(円) (A) 27,434,402 25,732,538 41,762,000

財源内訳	国庫支出金	21,836,423	19,063,010	30,855,000
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	5,597,979	6,669,528	10,907,000

正規職員	業務量	0.40人	0.65人
	人件費(B)	2,347,508	3,926,868
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.60人	0.35人
	人件費	1,347,840	1,347,840

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 29,781,910 29,659,406

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？
基本事業指標の分析	この事業は、日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図ることを目的としており、基本事業指標を支援給付世帯訪問調査回数を設定した。年々世帯数及び支援者数が減少しているものの、支援対象者の高齢化が進み、健康面や介護サービス面で支援の必要性が高まってきている。特に支援対象者から、通院に対する支援依頼が多くあり、通院支援が増加傾向にある。今後も電話対応を含め、必要に応じたきめ細かな訪問を実施して適切な支援・指導を行う必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 法定受託事務であり、国の方針に基づき、事業を実施している。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法定受託事務であり、市が実施している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	対象者は、言葉や経済的な問題を抱え、円滑な社会参加や日常生活を送れない人が多い。また、年々高齢化が進み、健康面や介護面で不安を抱える人も増えていることから、電話連絡を含め、担当職員と支援員がきめ細かな訪問活動を実施し、ニーズの把握と健康で円滑な生活が実現できるよう支援していく。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 対象者は、言葉や経済的な問題を抱え、円滑な社会参加や日常生活を送れない人が多い。また、年々高齢化が進み、健康面や介護面で不安を抱える人も増えていることから、電話連絡を含め、担当職員と支援員がきめ細かな訪問活動を実施して、ニーズの把握と健康で円滑な生活が実現できるよう支援していく。	
	昨年度に比べ訪問回数が増加した。支援対象者の高齢化が進み、健康面での支援が必要となっている。そのため、特に通院に対する支援が増加している状況である。	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
永住帰国した中国残留邦人の日常生活や社会生活の円滑化、地域社会における自立の促進。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 雅禎	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010005	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	災害援護事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
見舞金の支給、応急仮設住宅の建設、災害救助法の適用申請により被災市民の生活復興の援助を行う。また避難行動要支援者名簿に掲載した対象者に対して、避難支援等関係者への情報提供同意の有無を確認する同意書の送付を行う。

対象
被災した市民
意図
(対象をどのようにしたいか)
見舞金の支給や仮設住宅を貸与する

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
被災者への見舞金等の支給率		%	100	100	100	100	
避難行動要支援者に対する情報提供同意書の返送率		%	33.9	50	41.1	50	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化	
		事業費(円)						30年度
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				目標値(上段) 実績値(下段)
01	災害被害者見舞金支給	指標:見舞金の支給率	100		%	A	◎	
		310,000	330,000	560,000		維持:維持		
02	災害被災者への応急仮設住宅の建設	指標:建設件数	-		件	A		
		244,000	244,000	694,000		維持:維持		
03	避難行動要支援者名簿整備事業	指標:同意書の返送立	50		%	A		
		23,827	18,023	42,000		維持:維持		
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		1,296,000	1,296,000	
事業費の合計(円) (A)		577,827	592,023	1,296,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	577,827	592,023	1,296,000
正規職員	業務量	0.50人	0.50人	
	人件費	2,934,385	3,020,668	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		3,512,212	3,612,691	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、見舞金の支給、応急仮設住宅の建設、災害救助法の適用申請により、被災市民の生活復興の援助を行うことを目的としており、基本事業指標は被災者への見舞金等支給の充足率を設定している。また、避難行動要支援者名簿に掲載し対象者に対して、避難支援等関係者への情報提供同意の有無を確認する同意書を送った。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 火災等の場合、応急仮設住宅の建設は制約がある場合が多く、住宅の再建や生活の復興までは公営住宅などへの入居案内を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 被災者に対する見舞金及び応急仮設住宅建設費用であり、市が実施主体として行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 平成26年2月の大雪被害に対する災害見舞金支給のため予算が増加したが、このようにいつ起こるか分からない災害に対し、被災市民の生活復帰の援助を行うことが重要であるため、重点化事業とした。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 雅禎	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010006	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	母子支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
ひとり親家庭の父親と母親の経済的な自立を図るため、就職に必要な技能を身に着けるための講座受講費用の一部を支給、あるいは、養成機関に入学し、資格取得を目指す父親と母親に生活費の負担を軽減するため、給付金を支給する。また、DV被害者で緊急に母子で避難したい方については、婦人相談センターへ移送し、その後、母子生活支援施設で自立支援を行う。

対象 市内に住所を有するひとり親家庭の父親と母親、DV被害者
意図 自立した生活を営んでもらう
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
養成機関卒業後の就職率	就職者数/修了者数	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	自立支援教育訓練給付金事業	指標:支給件数			2	件	A	
		150,876	246,008	210,000	2		維持:維持	
02	高等職業訓練促進給付金等支援事業	指標:支給件数			5	件	A	◎
		4,880,000	5,046,000	6,567,000	5		維持:維持	
03	母子生活支援施設措置事業	指標:照会件数			-	件	A	
		266,202	250,386	1,381,000	0		維持:維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		9,276,000	7,137,000
事業費の合計(円) (A)		5,297,078	5,542,394
財源内訳	国庫支出金	3,971,000	4,313,595
	県支出金	83,462	92,297
	地方債		345,000
	その他特定一般財源	1,242,616	1,136,502
正規職員	業務量	0.70人	0.50人
	人件費(B)	4,108,138	3,020,668
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		9,405,216	8,563,062

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、ひとり親家庭の父親と母親の経済的自立、DV被害で生命に危険が迫っており緊急に避難したい母子を婦人相談センターへ移送し、母子生活支援施設で自立した生活を営んでもらうことを目的としている。基本事業指標については、養成機関卒業後の就職率と設定した。30年度は高等職業訓練給付金利用者は5人、内1人は休学のため途中で喪失、3人は令和元年度へ継続、1人は終了・卒業・取得した資格を生かした就職をしたため、就職率は100%となり目標は達成した。自立支援教育訓練給付金事業は、2人の利用があった。PRをし利用促進を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） ひとり親家庭の父親、母親からの事業に対する問い合わせや相談はあり、DV相談も増加しているため事務事業は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ ひとり親家庭の父親、母親の経済的自立を促すために、市が事業を行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高等職業訓練促進給付金等支援事業は、ひとり親家庭の父親と母親が、看護師や介護福祉士など就職の際に有利となる資格を取得するため、養成機関で修業する必要がある場合に、生活費の負担軽減のため、修業中は訓練促進給付金を、修業終了後に終了支援給付金を支給する制度で、修業期間の上限の延長等、年々制度が拡充されている。平成30年度は、5件の利用があった。多くの対象者が自立した生活が送れるよう積極的に制度の周知と利用を働き掛ける。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金について、対象者が来庁する窓口へ、パンフレットを置いてもらう等、制度の周知に努める。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金について、対象者が来庁する窓口へ、パンフレットを置いてもらう等、制度の周知に努める。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 制度の周知を図ることにより、多くの対象者に事業を知ってもらい、利用することで対象者は、就職に有利な資格及び自己のスキルアップに繋がり自立した生活を営むことができるようになる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 雅禎	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010007	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	家庭児童相談事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
家庭児童相談員が子どもの養育、学校生活・非行・いじめ・家族関係・環境福祉・障がいなどの児童福祉について市民の相談に応じ、電話連絡・面談・家庭訪問を通じて学校等関係機関と連携しながら助言・指導を行う。

対象 市内に住所を有する18歳未満の子ども及び保護者
意図 (対象をどのようにしたいか) 児童の適切な養育が行われるよう支援する。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談件数		件	1,206	—	1,296	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	家庭児童相談事業	指標:市報での相談の掲載回数			12	回	A 維持:維持	
		3,437,930	3,440,017	3,473,000	12			
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		3,499,000	3,473,000	
事業費の合計(円) (A)		3,437,930	3,440,017	3,473,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	3,437,930	3,440,017	3,473,000
正規職員	業務量	0.90人	1.05人	
	人件費(B)	5,281,892	6,343,403	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	2.00人	2.00人	
	人件費	3,396,136	3,398,324	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		8,719,822	9,783,420	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、家庭児童相談員が子どもの養育、学校生活・非行・いじめ・不登校・家族関係・虐待予防や早期発見・環境福祉・障がいなどの児童福祉について市民の相談に応じて、電話連絡・面接・家庭訪問を通じて学校等関係機関と連携しながら助言・指導を行うことにより、子どもの適切な養育が行われるように支援することを目的としており、基本事業指標を相談件数と設定した。今後も児童相談窓口についてPRし、市民に窓口の存在を認知してもらい、子どもに関する問題を抱える家庭を支援していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 基本事業は妥当である。子育てに不安を抱える保護者の支援は子どもの病気や障がい等が加わり長期的になってきており、児童虐待を含む複雑な相談も増加している。子どもからの相談も家族関係・男女関係・学校生活等がある。児童相談所等の関係機関と連携しながら、相談支援を行っていく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 平成17年4月から児童福祉法により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定されている。また、住民にとって身近な存在である市町村において、常に子どもの安全安心を第一に考慮し、相談援助活動を行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	市報や作製したパンフレットを更新し、関係機関にPRを行い子どもにとって安全安心な生活が送れるよう、問題を抱える家庭を支援する環境作りをしていく。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 今後も作製したパンフレットを更新しつつ、関係機関にPRを行い子どもにとって安全安心な生活が送れるよう、問題を抱える家庭を支援する環境作りをしていく。 家庭児童相談員が学校訪問した際にパンフレットを手渡し、PRした。
	毎年	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
家庭児童相談室の存在・相談内容・援助活動を市民に広く周知することによって、子どもの家庭・学校・社会生活に関する市民の意識が高まり、養育困難家庭や児童虐待等の早期発見・予防・通告に繋がり、子どもの尊厳を守り、健全な育成と安全安心な生活が送れる環境を整えることができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 雅禎	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010008	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	生活困窮者支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
生活困窮者に対して、根拠法令である生活保護法に基づき、生活保護の開始、変更又は廃止等の処理、関連する扶助費の支給を行う。定期的な被保護世帯への訪問、生活・就労等の相談・援助又は指導を行うことにより、最低限度の生活を保障し、自立を助長する。また、根拠法令に該当しない生活困窮者に対しては、他法他施策、社会資源の活用への助言、一時的な援助費の支給等を行い、自立生活を支援する。

対象	生活困窮者
意図 (対象をどのようにしたいか)	最低限度の生活を保障し、自立を助長する。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
学習教室参加者の高校進学率	高校進学者数/高校進学希望数/100	%	100.	100.	100.	100.	
就労支援プログラムによる自立率	自立者数/プログラム対象者数/100	%	9.5	15.	22.5	15.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	生活困窮者支援事業	指標:学習教室参加者の高校進学率	100.		100.	%	A	○
		12,888,852	16,593,694	14,314,000	100.		維持:維持	
02	生活保護事務事業	指標:就労支援プログラム達成率	15.		15.	%	A	◎
		7,016,929	9,609,264	8,242,000	22.5		維持:維持	
03	生活保護費支給事業	指標:生活保護世帯数	—		—	世帯	A	
		1,101,811,627	1,082,307,945	1,085,980,000	536.		維持:維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		1,187,258,000	1,141,585,000	
事業費の合計(円) (A)		1,121,717,408	1,108,510,903	1,108,536,000
財源内訳	国庫支出金	915,381,091	805,332,490	824,132,000
	県支出金	16,120,744	21,556,243	19,908,000
	地方債			
	その他特定一般財源	190,215,573	281,622,170	264,496,000
正規職員	業務量	10.23人	10.67人	
	人件費	60,037,507	64,461,055	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,181,754,915	1,172,971,958	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C	
	維持	×	B	A	×	
	縮小	×	C	×	×	
	休廃止	D	×	×	×	
			皆減	縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 生活困窮者に係る最低限度の生活を保障し、自立を助長することが基本事業の最大の意図であり、就労に係る阻害要因のない者を対象とする有効性のある支援が必要である。市では、平成21年度から就労支援プログラムを策定し、就労意欲の向上・就労の実現を図っている。
	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 事務事業は、いずれも生活困窮者への支援に関わっているものである。第2のセーフティネットと言われている生活困窮者支援事業と最後のセーフティネットと言われる生活保護事業の事務全般が生活保護事務事業である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法定受託事務であること及び個人情報保護の観点から、市(福祉事務所)が実施することが望ましい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 生活保護の受給世帯数は微減傾向であるが、依然高止まりの状況が続いており、平成30年度末は536世帯となっている。今年度消費税10%へ引き上げに伴い、生活保護世帯は今後増加していくことが予想される。今後の見通しとしては、予算・人的にも極めて厳しい状況であると思われる。対策としては、早めの相談・失業や引きこもり状態からあまり時間経過を要しないうちに就労支援を行い、自立助長に向けて助言指導していく。担当職員も各種研修会に出席し、更なるスキルアップを図り、生活保護者の就労支援プログラム・生活困窮者の就労支援に向けて充実した支援を行っていく。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	①生活困窮者自立支援制度について、引き続き更なる周知徹底に努め、第2のセーフティネットで幅広い支援を行い、最後のセーフティネットに至る前までに自立支援策の強化を図る。また、生活保護者に対しては、阻害要因のない稼働年齢層には新規開始時に就労支援プログラムに参加していただき、早期就労・自立を図る。 ②年度ごとに重点事項を定めるとともに組織的な管理体制を確立し、事業の適切な運営を図る。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) ①制度の周知に努め、生活困窮者に対する、幅広い支援を行い、自立支援策の強化を図る。就労支援プログラムに加入いただき、早期就労・自立を図る。②重点事項を定めるとともに組織的な管理体制を確立し、事業の適切な運営を図る。 ①就労支援プログラムへの参加を積極的に促し、就労の実現及び増収を図る。生活困窮者に対する積極的な支援を行い自立支援を行う。②「不正受給の防止」、「年金受給資格短縮に伴う年金請求手続きの支援」、「住宅扶助の適正化」の3つを重点事
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(7)組織力の向上
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
生活困窮者の就労実現化及び日々の充実した生活に向けて自立助長。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	石野 雅禎	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020001	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活福祉手当等給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
			総合振興計画 51 ページ

基本事業の概要 重度の障がい者の経済的な負担軽減を図るため、医療費の助成や手当の給付を行う。

対象 秩父市に在住する重度の障がい者(児)
 意図 地域で安心して暮らせるようにするため、医療費の助成や手当の給付を行い重度の障がい者の経済的な負担の軽減を図る。
 (対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
重度心身障害者医療費述べ支給件数	—	件	47,240	—	45,279	—	
在宅重度心身障害者手当年度当初の受給者数	—	人	652	—	635	—	
特別障害者手当年度当初の受給者数	—	人	73	—	71	—	
障害児福祉手当年度当初の受給者数	—	人	31	—	29	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化	
		事業費(円)			目標値(上段)				
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)				
01	重度心身障害者医療費給付事業	指標:延べ支給件数	177,397,658	178,013,777	195,248,000	45,279	件	B 縮小:維持	◎
02	在宅重度心身障害者手当給付事業	指標:年度当初の受給者数	38,788,000	37,575,000	41,010,000	635	人	A 維持:維持	
03	福祉手当給付事業	指標:年度当初の受給者数	350,000	219,470	176,000	2	人	A 維持:維持	
04	特別障害者手当給付事業	指標:年度当初の受給者数	22,657,350	22,018,720	24,408,000	71	人	A 維持:維持	
05	障害児福祉手当給付事業	指標:年度当初の受給者数	5,935,300	5,108,790	6,241,000	29	人	A 維持:維持	
06		指標:							
07		指標:							
08		指標:							
09		指標:							
10		指標:							
11		指標:							
12		指標:							
13		指標:							
14		指標:							

(参考)最終予算額(円)		303,337,000	273,516,000	
事業費の合計(円) (A)		245,128,308	242,935,757	267,083,000
財源内訳	国庫支出金	21,694,320	20,553,975	23,118,000
	県支出金	99,273,522	97,451,112	108,743,000
	地方債			0
	その他特定一般財源	124,160,466	124,930,670	135,222,000
正規職員	業務量	1.49人	1.50人	
	人件費(B)	8,744,466	9,062,004	
臨時職員	業務量	1.00人	1.00人	
(事業費に含む)	人件費	2,162,138	2,162,960	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		253,872,774	251,997,761	

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	G,B	B,C	C
拡充	×	×	×	×			
維持	×	×	×	×			
縮小	×	×	×	×			
休廃止	×	×	×	×			
	皆減				縮小	維持	拡大
	コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 重度心身障害者医療費や各種の生活福祉手当は国及び県の給付事業に基づく給付手続きを行う事務である。重度の障がい者の経済的負担の軽減を図る指標として、年間支給件数、年間受給者数から重度心身障害者の受診状況や手当の受給状況等を把握することは適切であると考え。また、目標値については指標を設定することがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 重度の障がい者の経済的負担の軽減を図るため、国や県の給付基準に基づき医療費の助成や手当の給付を行う事業であり、地域の障がい者に対する福祉政策の一環を担っていることから事務事業としては妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 福祉行政の基本的な範囲であり、市が事業主体となることは適切であると考え。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>重度心身障害者医療費給付事業により医療費の助成を受けられることは、重度障害者にとって精神的、経済的な負担を軽減し、健康を守り、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために必要不可欠な事業となっている。このため、制度の安定的な継続が必要と考える。平成27年1月に年齢制限が課せられたため新規の受給者数は減少傾向にあり給付額も減少している。また平成31年1月からは所得制限が設けられた。予算額の大きな事業であることから支給量の推移について注視する必要がある。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 医療費助成制度を持続的に運営するために、受給者に対して医療機関の適正受診の協力及び制度について窓口でわかりやすい説明を行い、これまでも実施してきた啓発チラシや広報誌、ホームページでの周知を図る。 窓口での説明を行い、重度医療の所得制限の説明チラシを新規に作成し、更新時の案内、広報など各種の周知を行った。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
窓口払い廃止により、医療機関の受診が容易になり、障がいのある方の利便性が向上している。これに伴い長期的には病気の重篤化が避けられる。一方で軽微な治療での受診が増大するなど市の医療費の増大が懸念される。このため重度心身障がい者に対し適正受診の勧奨を進める必要がある。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020002	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
		総合振興計画	51 ページ

基本事業の概要
障がい者や、難病患者の安心、安定した生活を図るため、生活上の必要経費を助成する。また、経済的な負担の軽減により、生活改善及び自立の促進を図る。

対象
障がい児(者)及び保護者等
意図
地域で安心して暮らせるよう、生活上の必要経費を助成することで経済的な負担を軽減し、生活改善及び自立の促進を図る。また、障がいの理解促進のための講演会等の開催を通じ、障がい者の社会生活を支援する体制を整える。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
生活サポート事業利用人員	-	人	344	400	439	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	在宅障害者車両燃料補助事業	指標:自動車燃料費補助金の請求者	-	-	-	人	A	
		5,047,550	4,765,750	5,292,000	436		維持:維持	
02	家庭介護用品支給事業	指標:家庭介護用品支給事業利用者数	2	2	2	人	A	
		0	0	75,000	0		維持:維持	
03	難病患者支援事業	指標:難病患者交通費支給件数	-	-	-	件	A	
		459,809	452,807	810,000	141		維持:維持	
04	障害児(者)生活サポート事業	指標:生活サポート事業利用者数	-	-	-	人	A	◎
		16,724,750	16,231,700	18,000,000	439		維持:維持	
05	身体障害者更生援護事業	指標:在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用給付金受給者	-	-	-	人	A	
		1,012,500	965,000	1,215,000	55		維持:維持	
06	身体障害者社会参加促進事業	指標:福祉タクシー券使用率	-	-	-	%	A	
		4,852,296	4,500,105	6,144,000	53.5		維持:維持	
07	ハンディキャブ号運営事業	指標:利用時間数	1,030	1,030	1,030	時間	A	
		1,562,670	1,412,807	1,818,000	500.5		維持:維持	
08	手話奉仕員養成研修事業委託料(定住)	指標:手話奉仕員	30	30	30	人	A	○
		1,126,640	1,116,500	1,207,000	12		維持:維持	
09	あいサポート運動推進事業委託料(定住)	指標:講習会開催数	3	3	3	回	A	○
		1,000,000	866,000	697,000	10		維持:維持	
10	障害者差別解消法啓発事業(定住)	指標:講習会参加者数	200	200	200	人	A	
		51,401	172,334	390,000	180		維持:維持	
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 36,802,000 35,846,000

事業費の合計(円) (A) 31,837,616 30,483,003 35,648,000

財源内訳	国庫支出金	1,155,000	1,147,000	1,170,000
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	30,682,616	29,336,003	34,478,000

正規職員	業務量	1.47人	1.67人
	人件費(B)	8,627,090	10,089,031
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 40,464,706 40,572,034

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	x	G,B	B,C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？
	生活サポート事業利用時間数や福祉タクシー券利用者(枚)数、自動車燃料費の補助などは、障がいのある方が日常生活において社会参加するために必要な支援であるため、基本指標としていることは適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)
	生活上の必要な経費を助成し外出を支援することは、障がいのある方の福祉向上のために必要なことであり、行政の役割である。こうしたことから基本事業を構成する各種の事務事業は妥当であると考えられる。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？
	各種補助事業や助成が主な事業であるため、市が実施主体であることは適切であると考えられる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>生活サポート事業は利用者、補助額も多く、障がい児(者)の福祉の向上及び介護所の負担軽減を図るものである。</p> <p>平成30年4月より秩父市手話言語条例が施行された。平成30年度はちちぶ定住自立圏の事業として「手話奉仕員養成研修」【入門課程】を実施し、平成31年度には同研修の【基礎課程】を実施する。、また平成31年度にも再度、手話通訳者養成研修【準備コース】を開催する。</p> <p>あいサポート運動は、障がいの有無にかかわらず、地域の住民がお互いに支えあい、尊重しながら共に生きる社会を目指すもので、今後も引き続きちちぶ定住自立圏の事業として実施していく。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー</p> <p>身体、知的、精神障がい者等を対象に、送迎サービスや外出支援サービスの援助を行うことで、障がい者の福祉の向上及び介護者の負担の軽減が図られる。</p>		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020003	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者相談援助等事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
			総合振興計画 51 ページ

基本事業の概要	ハローワークと連携をして職場訪問し、障がい者の就労を支援する。
---------	---------------------------------

対象	身体障害、知的障害、発達障害のある児(者)及び保護者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	必要な福祉サービスが給付できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
障がい者就労者数	年度末	人	23	20	28	20	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化	
		事業費(円)			実績値(下段)				
		29年度決算額	30年度決算額	R2年度予算額					
01	精神障害者自立支援医療進達事務	指標:自立支援医療受給者数	0	0	0	655	人	A 維持:維持	
02	精神障害者保健福祉手帳進達事務	指標:精神障害者保健福祉手帳受給者数	0	0	0	385	人	A 維持:維持	
03	知的障害児(者)手帳進達事務	指標:療育手帳交付者	0	0	0	584	人	A 維持:維持	
04	身体障害児(者)手帳進達事務	指標:身体障害者手帳交付者	0	0	0	2,258	人	A 維持:維持	
05	知的障がい者職親委託	指標:職親登録者数	1,080,000	1,080,000	1,080,000	3	人	A 維持:維持	
06	障害者等交流事業補助金	指標:補助団体数	1,246,300	1,688,640	2,811,000	3	団体	A 維持:維持	○
07	障害者相談員活動事業	指標:相談員数	246,120	252,240	247,000	12	人	A 維持:維持	
08	障がい者相談援助等事業(定住)	指標:就労支援センター就労者数	6,000,000	6,000,000	6,000,000	28	人	B 維持:拡充	◎
09		指標:							
10		指標:							
11		指標:							
12		指標:							
13		指標:							
14		指標:							

(参考)最終予算額(円)		8,796,000	9,533,000	
事業費の合計(円) (A)		8,572,420	9,020,880	10,138,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	8,572,420	9,020,880	10,138,000
正規職員	業務量	1.28人	1.44人	
	人件費(B)	7,512,024	8,699,524	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		16,084,444	17,720,404	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 障がい者の一般就労の機会の拡大を図ることは、不足している生活介護事業所や福祉的就労施設の定員枠確保が図られるとともに障がい者の自立と社会参加の促進を図ることが出来ることから基本事業指標として設定した。基本事業指標の目標値は、就労支援センターが県に報告している目標値を設定しており適切であると考えた。ハローワークとの連携を密にし職場訪問を行った結果、例年の実績値を大きく上回ることができた。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいのある児(者)及び保護者等が適切な福祉サービスを受けるためには、手帳の取得が必要になる。その申請手続き及び相談業務は当課の基礎となる事業であるため職親の登録や就労支援センターへの登録に繋がられるため妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 障害者手帳の取得管理を基に福祉行政が基本をなすものであり、市が実施主体であることは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 障がいのある方が自立と社会参加を進めていく上で、就労をして賃金を得ることは極めて重要である。障害者相談援助等事業(定住)は、ちちぶ定住自立圏事業により就労支援に実績のある法人に障害者就労支援センター(愛称:キャップ)の運営を委託し、障がい者の一般就労機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労と生活を総合的に支援する事業である。これは障がい者の自立と社会参加を促進する事業であることから重点化した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		近年は福祉施設や医療機関への就労実績が多数あること、またこれらの業種は景気の動向を受けにくいことから、福祉施設・医療機関に対する周知や就労に向けた実習などを行っていく。 就労に向けた各種取り組みの結果、昨年を上回る就労者数となった。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020004	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	星の子教室事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
総合振興計画 51 ページ			

基本事業の概要
身体に発達の遅れやつまずきのある幼児と保護者等に対し、遊びや基本生活習慣の訓練を通して、幼児の心身の健全な発達の助長を図るため、児童福祉法に基づき児童発達支援事業を提供している。

対象
発達につまずきのある児童及び保護者等

意図
(対象をどのようにしたいか)
自立した社会生活を送れるようにするために、遊びや基本生活習慣の訓練を通して、幼児の心身の健全な発達の助長を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間通所児童数	年間延人数	人	1,816	-	1,682	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	星の子教室運営事業	指標:在籍者数	-	-	-	人	D	
		14,815,847	14,307,213	15,017,000	57		完了:完了	
02	星の子教室施設管理事業	指標:星の子教室開園日数	-	-	-	日	D	
		2,804,133	2,943,295	3,220,000	235		完了:完了	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		17,988,000	17,934,000
事業費の合計(円) (A)		17,619,980	17,250,508
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定一般財源	18,715,282	16,843,996
		▲ 1,095,302	406,512
正規職員	業務量	3.19人	3.41人
	人件費(B)	18,721,373	20,600,956
臨時職員	業務量	6.51人	5.91人
(事業費に含む)	人件費	12,640,854	12,236,550
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		36,341,353	37,851,464

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 平成25年度から児童発達支援事業所として埼玉県指定を受け、今年度は6年目となる。昨年度と同様に1日の定員を10名とした。今年度は利用希望者が増え、在籍者数も昨年に比べて増加した。利用者数また目標値については、指標を定めることがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 児童発達支援の運営と施設管理に関する事業で構成されており、その構成は妥当である。 当施設は昭和39年に旧中村保育所として建設された建物を使用している。そのため建物・施設ともに老朽化が進み、予期しない修繕が慢性化している。 秩父市社会福祉事業団が国、県の施設整備補助金を利用し、令和2年4月に多機能型福祉施設を開所予定であり、同施設の児童発達支援事業所に星の子教室事業を移管し、民営化する予定になっている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 現在は市単独で行っている事業だが、令和2年度の民営化に向け、秩父市社会福祉事業団との調整や補助金要綱等の整備が必要となる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 就学前の心身の発達に遅れのある幼児の療育支援を行っている星の子教室は、平成25年度より県指定の事業所として児童発達支援事業を提供している。施設運営にとって不可欠な施設の安全・安心に関しては、老朽化・耐震化などの問題を抱えており、本市外の利用者の割合も多いことから市単独での運営の見直しが必要であった。 この結果、秩父市社会福祉事業団が国、県の施設整備補助金を利用し、令和2年4月に多機能型福祉施設を開所する計画となった。同施設の児童発達支援事業所に事業を移管し、民営化を目指す必要があることから、今後重点的に取り組むものである。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	民営化へ向け、各種の調整を図る。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 民間移譲に向け、引き続き秩父市社会福祉事業団との調整を図る。また必要に応じて利用者に対する周知や説明を行う。 平成30年5月7日(事業団とともに)尾田蔭地区町会長へ、6月11日、7月17日に地元住民説明会を行った。 7月26日に、星の子教室の保護者説明会を行った。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	施設の建替えに伴う費用を補助するため、引き続き施設整備補助制度の創設や埼玉県との調整を行う。 7月27日、事業団より県に施設整備補助金を申請。 11月12日、県から「承認」の審査結果通知。 平成31年2月7日、国庫補助協議書を提出。
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020005	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	重度心身障害者通所施設事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
		総合振興計画	51 ページ

基本事業の概要	在宅の重度心身障害者に外出の支援と施設での食事及び入浴のサービスを提供し、自宅以外の場所で過ごせる機会を増やすとともに、家族の負担を軽減させる。
---------	--

対象	おおむね18歳以上の指定障害者施設での受入が困難な在宅の重度心身障害者
意図 (対象をどのようにしたいか)	「自宅以外の場所で過ごせる」機会を増やし、家族の負担軽減、対象者の創作活動や余暇時間を有意義に過ごすための支援に寄与する。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間延べ利用者数		人	509	550	475		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	重度心身障害者通所施設運営事業	指標:施設利用登録者数			6	人	D	
		16,630,999	16,630,999	16,631,000	5.75		完了:完了	
02	重度心身障害者通所施設管理事業	指標:施設の開業日数			250	日	D	
		2,089,515	2,389,245	2,128,000	244		完了:完了	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		18,871,000	19,041,000	
事業費の合計(円) (A)		18,720,514	19,020,244	18,759,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	11,437,675	11,584,682	11,639,000
	一般財源	7,282,839	7,435,562	7,120,000
正規職員	業務量	0.57人	0.57人	
	人件費(B)	3,345,198	3,443,562	
臨時職員	業務量	0.00人	0.00人	
(事業費に含む)	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		22,065,712	22,463,806	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 重度の心身障害があり、痰の吸引や胃ろうの管理など医療行為が必要な方を通所施設において日中活動の場を提供することにより、家族の負担を軽減する支援を行っている。指標の年間延べ利用者数は、「意図」を適切に数値化した指標となっており妥当であるとする。目標値の設定について、利用者は、6名で週2回の利用を原則としているが、対象が重度の心身障がいがあるため体調等により利用が不定期であり、過去の実績を踏まえた目標とした。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 運営は外部の事業所に委託しており、その委託と施設管理に関する事業で構成されており、その構成は妥当である。 障害者総合支援法の指定を受けた施設ではないことから、入浴に係る費用の光熱水費の実費負担以外は全額市費負担である。今後は秩父市社会福祉事業団が国、県の施設整備補助金を利用し、令和2年4月に多機能型福祉施設を開所予定であり、同施設の生活介護事業所に事業を移管し、民営化する予定になっている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 現在は市独自で行っている事業だが、令和2年度の民営化に向け、秩父市社会福祉事業団との調整や補助金要綱等の整備が必要となる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>当該通所事業所（ふあいん・ユー）は、障害者総合支援法に則った県の指定施設ではなく、サービス費が全額市費負担となっている。また今後特別支援学校を卒業した医療的ケアを必要とする障がい児の受け入れスペースが足りないことなどから、建替え、及び事業主体全体の見直しが必要であった。</p> <p>この結果、秩父市社会福祉事業団が国、県の施設整備補助金を利用し、令和2年4月に多機能型福祉施設を開所する計画となった。同施設の生活介護事業所に事業を移管し、民営化を目指す必要があることから、今後重点的に取り組むものとする。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案	民営化に向け各種の調整を図る。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5) 民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 民間移譲に向け、引き続き秩父市社会福祉事業団との調整を図る。また必要に応じて利用者に対する周知や説明を行う。 平成30年5月7日（事業団とともに）尾田蔭地区町会長へ、6月11日、7月17日に地元住民説明会を行った。 8月27日に、ふあいん・ユー保護者説明会を行った。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	施設の建替えに伴う費用を補助するため、引き続き施設整備補助制度の創設や埼玉県との調整を行う。 7月27日、事業団より県に施設整備補助金を申請。 11月12日、県から「承認」の審査結果通知。 平成31年2月7日、国庫補助協議書を提出。
中長期的（3～5年）に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 「障害者総合支援法」においては、障がい者の範囲を身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む）に新たに政令で定める難病患者等を障がい者の範囲に加え、制度の谷間のない支援の提供を目指している。この法律に基づき各種サービスを希望している障がい児（者）等については、本庁及び各総合支所にて受付をしてサービスを受けられている。また、サービスを必要としながら、サービスまで結びつかない障がい児（者）等が少なからずいるが、各障害福祉事業所との連携や介護保険事業所との連携により、サービスを必要とする方がより多く適切なサービスを受給できるように努めている。そういった状況を踏まえ総合支援法に基づく自立支援給付費の総件数を基本事業指標とした。また目標値を設定することがそぐわない事業であるため目標値は設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 「障害者自立支援法」は平成25年4月から「障害者総合支援法」と名称が変更され、その目的、理念が新しく規定されたが、サービス内容等については従来どおりである。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法に基づいた事業であり、市が実施主体になることが定められており、妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 重点化事業とした障害者自立支援給付事業は、障害者総合支援法に基づき、居宅系サービス（居宅介護、短期入所等）、日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援等）、居住系サービス（グループホーム、施設入所等）、相談支援等の福祉サービスを支援するなど障がいのある方の地域での生活を支えている。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		29年度左欄に記入した改善提案（上）とその実施状況（下）
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	新規の計画相談事業者への変更を引き続き利用者へ勧めていく。また、秩父圏域内の委託相談支援事業所（3ヶ所）に対し、見積り等を依頼し基幹相談支援センター設置に向けて働きかけを行い、自立支援協議会にて検討する。 計画相談の作成に偏りが無いように依頼ができた。秩父圏域内の委託相談支援事業所に対し参考見積りを依頼し、その回答を基幹相談支援センター設置に向けての目安とすることができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020007	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	ふれあいセンター管理運営事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
地域在宅福祉の拠点として、高齢者及び障がい者があらゆる人たちと交流しながら、生きがいづくりと社会参加を図るため「秩父市ふれあいセンター」を設置し、管理運営を行う。

対象
会館利用者(特に福祉団体、障がい者団体)
意図
(対象をどのようにしたいか)
生きがいづくりや社会参加を図る活動拠点として、安全・快適にご利用いただく。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間利用者数		人	5,796	7,000	6,249	7,000	
整備不良が原因の事故等		件	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	ふれあいセンター運営事業	指標:年間利用者数			7,000	人	A 維持:維持	
		4,466,500	4,587,600	4,779,000	6,249			
02	ふれあいセンター管理事業	指標:-			-	-	B 維持:拡充	◎
		26,311,291	10,183,754	11,546,000				
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 38,226,000 16,209,000

事業費の合計(円) (A) 30,777,791 14,771,354 16,325,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	13,257,791	3,316,909	3,178,000
	17,520,000	11,454,445	13,147,000	

正規職員	業務量	1.15人	1.15人
	人件費(B)	6,749,084	6,947,536
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 37,526,875 21,718,890

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

- ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
- :重点化必要事業(1つ以内)
- △:劣後化可能事業(1つ以内)
- ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？
基本事業指標の分析	当該事業は、地域在宅福祉の拠点として、高齢者及び障がい者が生きがいくりと社会参加を図るため「ふれあいセンター」を設置し、管理運営を行う事を目的としている。障がい者及び障がい者団体の作業所、相談支援などの活動拠点として利用されており、入居使用団体からは、平成30年4月より行政財産使用料を徴収している。平成27年5月より入浴施設の運営を休止しており、入浴後の休憩室等の利用者もなくなったことから、当該施設の利用者数が減少している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)センターの運営及び管理で構成されている事務事業で、その構成は妥当である。 平成7年(1995年)4月に開設された建物で、老朽化が進んでいるため計画的な改修が必要となる。 平成27年5月より運休している入浴施設に関しては、今後の在り方について検討が必要。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 高齢者及び障がい者等が、生きがいくりと社会参加を図る地域在宅福祉の拠点となる施設の管理運営事業であり、市が実施主体となるのは妥当である。 当該施設に係る分掌事務については、従来、社会福祉課が分掌してきたが、障がい者に関する事務を分掌している障がい者福祉課の方が効率的な運営を図れるとのことで、平成29年4月1日に社会福祉課から移管となった。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 多くの障がい者福祉団体が入居し、障がい者が作業を行うなど社会参加に大きな役割を担っている。今後も安全快適に利用できるよう適切に管理を行う。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	平成27年5月より入浴施設の運営を休止しているが、修繕費用、今後の利用予想、会議室への改築変更など多方面に検討し、今後の方向性を決める。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1) 公共施設等ファシリティマネジメントの推進
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		ふれあいセンターは、障がい者の社会参加に大きな役割を担っている施設であるが、老朽化が進んでおり、大規模な修繕について検討していく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	平成30年度には、インターロッキングブロック、汚水樹の段差解消などの修繕を行った。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030001	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名 介護保険給付事業			
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
急速な高齢化の進展で、今後のサービス利用者は確実に増加し、費用も増大する。高齢者の生活機能の低下を予防し、費用の増大を抑え、介護保険制度を適正かつ安定的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう支援する。

対象 高齢者
意図 介護保険事業を安定的・継続的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続できるよう支援する。
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護サービス+予防サービス 利用件数		件	72,268	77,000	74,605	77,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	保険料賦課徴収事業	指標:介護保険料収入額			1,200,000	千円	A	
		3,201,509	3,337,602	3,764,000	1,257,716		維持:維持	
02	介護認定審査調査事業	指標:認定審査件数			3,700	件	A	
		50,999,420	57,502,613	58,278,000	3,514		維持:維持	
03	趣旨普及事業	指標:介護サービスパンフレット配布冊数			10,000	部	A	
		400,248	394,682	499,000	9,880		維持:維持	
04	介護保険給付事務事業	指標:ミス・苦情件数			0	件	A	
		5,921,905	6,769,778	6,744,000	0		維持:維持	
05	介護サービス事業	指標:介護サービス利用件数			65,000	件	A	◎
		4,733,154,815	4,840,536,145	5,251,000,000	63,169		維持:維持	
06	予防サービス事業	指標:予防サービス利用件数			12,000	件	A	○
		143,812,336	160,163,468	184,000,000	11,436		維持:維持	
07	高額介護サービス事業	指標:高額介護サービス該当件数			-	件	A	
		101,243,211	109,911,761	105,000,000	10,041		維持:維持	
08	高額医療合算介護サービス事業	指標:高額医療合算介護サービス該当件数			-	件	A	
		2,778,392	13,079,265	14,000,000	556		維持:維持	
09	特定入所者介護サービス事業	指標:特定入所者介護サービス該当者数			-	人	A	
		239,336,654	241,983,396	290,150,000	1,519		維持:維持	
10	審査支払手数料事業	指標:国保連への委託件数			-	件	A	
		2,870,600	2,956,480	4,000,000	73912		維持:維持	
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 5,661,525,000 5,920,386,000

事業費の合計(円) (A) 5,283,719,090 5,436,635,190 5,917,435,000

財源内訳	国庫支出金	1,294,656,677	1,359,818,448	1,417,804,550
	県支出金	801,563,989	838,286,510	870,971,000
	地方債			
	その他特定	2,351,322,000	2,381,921,602	2,501,939,000
	一般財源	836,176,424	856,608,630	1,126,720,450

正規職員	業務量	7.20人	7.20人
	人件費(B)	42,255,137	43,497,619
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	4.60人	4.60人
	人件費	7,715,262	9,875,242

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 5,325,974,227 5,480,132,809

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

- ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
- :重点化必要事業(1つ以内)
- △:劣後化可能事業(1つ以内)
- ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性		

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者が住みなれた地域や家庭で自立した生活を送るには、安心して介護サービスや予防サービスを利用できることは重要である。高齢者が増加するとともに、要介護認定者は増加し、介護度も重度化傾向にある。在宅でのサービスが困難な高齢者も増えており、施設整備を推進した。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 介護認定審査調査事業の審査業務は秩父広域市町村圏組合で行っている。その他の事業は市単独で行っている。介護保険事業計画では保険者(秩父市)範囲で介護サービス量を見込んでいるが、サービス利用者は秩父郡市内の事業所に広がり、特に施設サービス利用者は、郡内施設に入所している人も多い。在宅介護を中心に介護保険事業を進めるため、郡内の自治体が協力しながら「地域包括ケアシステム」を推進していく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 「介護保険法」により、保険者として定められており妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>高齢者が住みなれた地域や家庭で自立した生活を送るため、介護サービスや予防サービスを安心して利用することが不可欠である。平成27年の介護保険制度の改正により、要支援者に対するサービス内容の見直しが実施され、自治体の裁量がより大きくなったことから、介護サービス及び予防サービスの充実を重点的に図っていく必要がある。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	高齢者が住みなれた地域で生活を継続するため医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく利用できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。	引き続き、高齢者が住みなれた地域で生活を継続するため医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく利用できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。 地域包括ケアシステムに必要な地域密着型施設を整備し、介護サービス及び介護予防サービスを推進した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(9)市民参画の推進
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 地域包括ケアシステムの推進により、今後、高齢化が進んでも住みなれた地域で安定した在宅生活を送ることができる。また、地域包括ケアシステムに必要な施設整備が進むことで介護サービスの充実が図られる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030002	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	介護保険地域支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
平成28年度から総合事業が開始され、要支援者及び事業対象者への訪問・通所サービスが地域支援事業になり、生活支援体制の整備を進めていく。また、一般介護予防事業として、健康講座等を通じ、介護予防の知識の普及を行い、地域の特性や社会資源等を活用し、住みなれた地域で生活が継続できるように必要に応じた支援を行なう。

対象
高齢者
意図
(対象をどのようにしたいか)
介護保険の要介護・要支援になることを予防し、なった場合でも可能な限り地域で自立した生活を送れるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防講座利用者	利用者数(延べ)	人	2,376	2,250	2,287	2,250	
紙おむつ等受給者	利用者数(延べ)	人	407	400	383	400	
有償ボランティアによる生活代行サービス利用件数	利用者数(延べ)	人	751	800	1,013	800	
生活支援サービス利用件数	利用件数(延べ)	件	16,704	12,000	10,260	12,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 介護予防普及啓発事業	指標:延べ参加人数			2,250	人	B	
		4,475,448	3,496,771	3,450,000	2,287		維持; 拡充	
02	★ 家族介護生活支援事業	指標:延べ利用人数			400	人	A	
		2,364,410	2,185,046	3,027,000	383		維持; 維持	
03	★ 高齢者生活支援事業	指標:延べ利用人数			800	人	A	
		2,163,340	1,582,940	3,993,000	1,018		維持; 維持	
04	介護給付等費用適正化事業	指標:介護サービス事業所からの誤請求による返還金額			0	円	A	
		2,162,138	2,162,960	2,252,000	0		維持; 維持	
05	生活支援サービス事業	指標:生活支援サービス利用者数			12,000	人	A	○
		256,283,891	260,743,012	277,400,000	10,260		維持; 維持	
06	包括的支援事業	指標:生活支援コーディネーターの人数			4	人	A	◎
		7,032,607	14,651,650	16,424,000	2		維持; 維持	
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		283,181,000	308,487,000	
事業費の合計(円) (A)		274,481,834	284,822,379	306,546,000
財源内訳	国庫支出金	70,541,608	60,947,095	66,235,460
	県支出金	35,270,803	36,992,123	40,052,731
	地方債			
	その他特定一般財源	108,289,759	108,342,857	115,882,231
		60,379,664	78,540,304	84,375,578
正規職員	業務量	0.40人	0.40人	
	人件費(B)	2,394,792	2,416,536	
臨時職員	業務量	0.80人	0.80人	
(事業費に含む)	人件費	2,159,305	2,162,960	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		276,876,626	287,238,915	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 地域支援事業は、介護保険の要介護・要支援になることを予防し、介護が必要になっても可能な限り地域で自立した生活が送れるよう支援することを目的としており、指標を介護予防講座、紙おむつ支給、有償ボランティア及び生活支援サービスの延べ利用者数で設定した。その中で有償ボランティアによる生活代行サービスが予想以上に増加し、需要が高まっている。高齢化及び後期高齢化が進むなか、介護予防事業がますます重要なものとなるため、制度について周知していきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 01は高齢者を対象に地域ごとにゲームや健康体操、物づくりを提供し閉じこもり防止や生きがいつくりの支援を行っている。02の家族介護生活支援事業(紙おむつ等支給)は、市民税非課税世帯が対象で経済援助を行っている。03のボランティアバンクおたすけ隊の活動により、援護を必要とする高齢者との地域のつながり再生を図っているのが妥当である。また、05、06についても、介護保険法の改正により、地域支援事業に位置付けられたものである。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護予防普及啓発事業は、社会福祉協議会等に委託している。家族介護生活支援事業(紙おむつ等支給)も業者委託により利用者宅まで紙おむつの配達を行っている。また、高齢者生活支援事業の有償ボランティアについても、みやのかわ商店街振興組合に補助金を交付し運営を委託して地域の要援護者の応援に大きな役割を果たしている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
平成27年の介護保険法の改正により、要支援者に対する訪問介護、通所介護、介護予防ケアマネジメントが地域支援事業に移行されることになり、平成28年4月から本市においても総合事業が開始され、生活支援サービス事業を特に重点化する事業とした。また、同改正により制度化された生活支援体制整備事業等、包括ケアシステムの推進と深く関連しているため、包括的支援事業を重点化事業とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 地域介護予防活動支援事業(通称ミニデイサービス)は地域単位で行っているのが積極的呼びかけで地域住民の参加を募る。 総合支所を中心に事業へ参加していただけるよう、住民へ周知を行った。
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	引き続き、吉田地域及び荒川地域で実施している地域介護予防活動支援事業(通称ミニデイサービス)を今後どのように実施していくか検討する。 今後も検討が必要だが、荒川地域についてはカフェ形式を取り入れて、住民が気軽に参加できるようにした。
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(9)市民参画の推進
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	603000303	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	地域高齢者福祉推進事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	参加者に交流の場を提供し、健康づくり、生きがいつくりの推進やボランティア活動の活性化を図るとともに、事務の効率性を図る。
---------	--

対象	高齢者、シルバー人材センター及び老人クラブ並びに職員
意図 (対象をどのようにしたいか)	高齢者の生きがいつくり等の活動を推進する高齢者が、活動する場を創出する

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
シルバー人材センター活動延べ人員		人	82,343	82,500	81,361	82,500	
老人クラブ会員数		人	5,972	6,000	5,796	6,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化	
		事業費(円)						30年度
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				目標値(上段) 実績値(下段)
01	福祉ゲートボール事業	指標:ゲートボール大会参加者数	80		人	A	△	
		23,650	25,700	34,000		維持:維持		
02	★ 各種団体助成事業	指標:シルバー活動延べ人員及び老連会員数	88,500		人	A	◎	
		64,317,122	28,518,703	28,840,000		維持:維持		
03	一般管理事務	指標:事務の正確性(誤り)	0		件	A		
		61,053	52,048	184,000		維持:維持		
04	高齢者健康維持推進事業(定住)	指標:口腔機能向上講演会参加人数	200		人	A	○	
		800,000	800,000	800,000		維持:維持		
05	広域成年後見事業(定住)	指標:会議開催数	1		回	B	▲	
		0	0	0		縮小:維持		
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14	高齢者福祉計画策定事業(～平成29年度)	指標:成果品数	0		冊			
		2,656,720	0	0				

(参考) 最終予算額(円) 68,361,000 29,699,000

事業費の合計(円) (A) 67,858,545 29,396,451 29,858,000

財源内訳	国庫支出金	3,236,000		
	県支出金	33,214,000	1,219,000	1,214,000
	地方債			
	その他特定	2,361,584	2,821,012	2,330,666
	一般財源	29,046,961	25,356,439	26,313,334

正規職員	業務量	0.45人	0.45人
	人件費(B)	2,640,946	2,718,602
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 70,499,491 32,115,053

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

- ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
- :重点化必要事業(1つ以内)
- △:劣後化可能事業(1つ以内)
- ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 指標は、シルバー人材センターの活動延べ人員を設定することで、高齢者の生活の充実や地域社会への貢献により介護予防及び生きがいがづくりの充実を図る。活動延べ人員の減少が見られた。また、参加者に交流の場を提供し、健康づくりや生きがいがづくり、併せて介護予防を図ることが目的で、老人クラブ会員数を設定した。会員数については、各クラブ等で勧誘をしているが、年齢の若い方は中々加入に前向きではなく会員数は減少傾向にある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 予算の大部分は各種団体助成事業で、その中でもシルバー人材センターの補助金が大きい。01福祉ゲートボール事業は、わずかな予算であるが、高齢者の健康づくりとして効果は大きい。02各種団体助成事業は、老人クラブ連合会や社会福祉協議会に補助金を交付し、演芸会や豊島区とのゲートボール大会などを展開している。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 事業の実施主体は、社会福祉協議会、シルバー人材センター、老人クラブ連合会及びゲートボール協会で、それぞれの事業について積極的に実施されているので妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 02各種団体補助事業については、高齢者の雇用促進及び高齢者福祉事業に対し補助するシルバー人材センターの運営費補助金をはじめ、高齢者の生きがいがづくり、閉じこもり防止、介護予防などを目的に、老人クラブ連合会や社会福祉協議会への補助事業を継続して実施できるよう重点化する事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	老人クラブ連合会と各老人クラブが連携しながらクラブの自己PRを行い、老人クラブ員の会員数の増加を図り、自宅での閉じこもり防止や高齢者の活動の場を推進する。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) シルバー人材センターや老人クラブ連合会に対し、市内に在住している60歳以上の高齢者に入会の勧誘を図ってもらうことで、介護予防と生きがいがづくり活動の場の提供を図る。 老人クラブ連合会と各老人クラブが連携して広報活動を行い、各老人クラブの会員数の増加を図ったが、定年者や高齢者の方は活動に前向きではなく新規の会員数は少ないが引き続き広報活動に努める。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5) 民間活力の活用促進
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 高齢者がシルバー人材センターや地域のボランティアに参加することで、自身の生きがいになるとともに、手助けが必要な他の高齢者の支え手等にもなれる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030004	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者生活支援ハウス運営事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
 家族の援助を受けることが困難で、市内に10年以上住んでいる、独居生活に不安がある高齢者に、高齢者生活支援ハウスへ入居を案内し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。高齢者生活支援ハウス(吉田久長)は社会福祉法人への委託事業、上吉田生活支援ハウスは社会福祉法人への指定管理により運営している。

対象 市内に10年以上住んでいて家族の援助を受けることが困難で、独居生活に不安がある高齢者
意図 介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。
 (対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
上吉田高齢者生活支援ハウス入居率	実績入居者数/目標入居者数	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	高齢者生活支援ハウス運営事業	指標:入居者数			10	人	A 維持:維持	○
		15,222,580	15,222,580	15,223,000	9			
02	上吉田高齢者生活支援ハウス事業	指標:入居者数			20	人	A 維持:維持	○
		21,000,000	21,000,000	21,000,000	20			
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 36,223,000 36,223,000
 事業費の合計(円) (A) 36,222,580 36,222,580 36,223,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	4,453,852	4,244,324	
	その他特定一般財源	31,768,728	31,978,256	36,223,000

正規職員	業務量	0.25人	0.25人
	人件費(B)	1,467,192	1,510,334
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 37,689,772 37,732,914

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×

皆減 縮小 維持 拡大
コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 市内に10年以上住んでいて、家族の支援を受けることが困難で、独居生活に不安のある高齢者が、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるよう、定員に対する入居者数である入居率を指標に設定した。高い入居率となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 市内に10年以上住んでいて、家族の支援を受けることが困難で、独居生活に不安のある高齢者が、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるように、2か所の高齢者支援ハウスの入居について、円滑に事務を進める。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 高齢者生活支援ハウス(吉田久長)は、社会福祉法人秩父福祉会に委託している。また、上吉田高齢者支援ハウス(吉祥苑)については、平成27年度から秩父市社会福祉事業団が指定管理者となっている。市はモニタリング等を通じて関与している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 入居希望の高齢者が増加傾向にあるため、2箇所の高齢者生活支援ハウスについて、指定管理者及び委託先と情報を共有し、入居者の状況を把握し、よりよい支援を行う必要がある。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	2箇所の高齢者生活支援ハウスについて、指定管理者及び委託先と情報を共有し、入居者の状況を把握し、よりよい支援を行う。また、引き続き、入居判定委員会の判定結果をもとに、入居が必要な高齢者の支援を円滑に行う。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 入居判定委員会の判定結果をもとに、入居が必要な高齢者の支援を円滑に行う。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
入居条件にあてはまる高齢者の支援を的確に行うことができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030005	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	長寿者祝及び敬老事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
喜寿・米寿・白寿や金婚など節目を迎えた高齢者に、祝金や表彰を通じて健康であることの喜びを再確認してもらう。また、75歳以上の高齢者を対象に、住み慣れた地域で敬老会に参加してもらい、地域での繋がり作りや閉じこもり防止を図る。

対象
75歳以上の高齢者及び節目を迎えた高齢者

意図
(対象をどのようにしたいか)
地域での繋がり作りや閉じこもり防止を図り、更なる健康と長寿の意欲を高める。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
敬老祝金該当者に対する支給率		%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 敬老会事業	指標:敬老会実施率			100	%	A	◎
		16,173,000	16,053,477	16,988,000	100		維持:維持	
02	金婚祝事業	指標:金婚祝事業申込組数			100	組	A	
		265,816	274,722	462,000	88		維持:維持	
03	★ 敬老祝金支給事業	指標:敬老祝金支給該当者に対する支給率			100	%	A	○
		15,996,400	16,785,800	16,897,000	100		維持:維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 33,942,000 34,293,000

事業費の合計(円) (A) 32,435,216 33,113,999 34,347,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	32,435,216	33,113,999	34,347,000

正規職員	業務量	0.55人	0.55人
	人件費(B)	3,227,823	3,322,735
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 35,663,039 36,436,734

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 喜寿、米寿、白寿の対象者に対し祝金の支給事業は、高齢者にとって魅力ある事業で楽しみにしていることから、健康長寿への意欲向上及び介護予防にも間接的に貢献している。また、民生委員等が手渡しているのが、大切な見守り活動となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 高齢者にとって「長寿者祝い及び敬老事業」は楽しみに待っている魅力ある事業となっている。01から03は高齢長寿になってから受けられる事業なので、高齢者はひとつの目標としているのではないと思われる。今後も財政事情を考慮しながら引き続き推進していく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 敬老祝金支給事業と金婚祝事業は、市が主体となって敬老長寿を祝い開催することが妥当であり、敬老会事業については、町会や社会福祉協議会との共催で開催することが適切かつ妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>敬老会事業については、市内全域で実施され、町会役員や民生委員、在宅福祉員などの協力のもと行っており、地域における高齢者の見守り、防災連携意識や共助の向上に繋がる行事であることから、大事にしたい事業である。敬老祝金支給事業は、高齢者にとって喜ばしいことであり、高齢者の長寿意欲向上にも繋がっている。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	敬老会事業については、閉じこもり防止や高齢者同士の絆づくりに有効であり、引き続き町会の皆さんや民生委員等に協力をいただき地域のつながりを強化する。敬老祝金事業についても、民生委員に協力をしていただき、相談があった場合には迅速に対応する。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 敬老会事業については、閉じこもり防止や高齢者同士の絆づくりに有効であり、引き続き町会の皆さんや民生委員等に協力をいただき地域のつながりを強化する。 敬老会事業は町会の皆さんや民生委員等の協力のもと行うことができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(10)市民との協働
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
敬老会事業については、市内全域で実施され、高齢者との交流と、併せて町会内のつながりが生まれ、防災連携意識や共助の向上に繋がる行事であることから、町会から事業についての相談などあった場合は真摯に取り組む必要がある。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030006	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者保護措置事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	常時介護の必要はないが、心身および経済的な理由などから居宅における生活が困難な65歳以上の高齢者を養護するため養護老人ホームへ入所させる。養護老人ホームの運営に指定管理者制度を導入している。
---------	---

対象 意図 (対象をどのようにしたいか)	常時介護の必要はないが、環境及び経済的な理由などから居宅における生活が困難な65歳以上の高齢者を養護するため養護老人ホームへ入所させる。
----------------------------	--

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
養護した人数		人	58		55		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	老人ホーム事業	指標:老人ホーム入居者数				人	A	
		128,208,067	121,798,327	124,412,000	55		維持:維持	
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		140,763,000	125,556,000	
事業費の合計(円) (A)		128,208,067	121,798,327	124,412,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	27,617,021	25,764,371	
	その他特定一般財源	100,591,046	96,033,956	124,412,000
正規職員	業務量	0.45人	0.45人	
	人件費(B)	2,640,946	2,718,601	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		130,849,013	124,516,928	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C	
	維持	×	B	A	×	
	縮小	×	C	×	×	
	休廃止	D	×	×	×	
			皆減	縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 老人福祉法第11条の規定により養護を受けることが困難な高齢者は増加傾向にある。措置入所なので、積極的に入所を働きかけるものではないため、目標値は設定していない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 老人福祉法第11条の規定により養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに入所させることが目的であるため、事務事業については妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 長寿荘については、平成27年度から秩父市社会福祉事業団を指定管理者とし、市はモニタリング等を通じて今後も地域の福祉関係者との連携を取りながら適正な事業を展開する。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	民生委員や関係機関との連携を図り、引き続き、環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の早期発見に努めていく。また、施設と情報共有し、入所者の状況を把握し、よりよい支援を行う。入所判定委員会の判定結果をもとに、入所が必要な高齢者の支援を円滑に行う。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 民生委員や関係機関との連携を図り、環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の早期発見に努め、入所判定委員会の判定結果をもとに、入所が必要な高齢者の支援を円滑に行う。 民生委員や関係機関との連携を図り、環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の早期発見に努め、入所判定委員会の判定結果をもとに、入所が必要な高齢者の支援を円滑に行うことができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(10)市民との協働
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者は増加している。民生委員や福祉関係者の継続的な見守り活動により、養護を受けられない高齢者の早期発見に繋がり、高齢者の孤独死の防止や介護予防が図られる。虐待等による緊急的な措置入所の発生時には、関係機関との連携を推進することにより、高齢者への支援が速やかに行える。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030007	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者在宅サービス事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	ねたきり、一人暮らし高齢者及び要援護高齢者に対し、各種補助や機器貸与等のサービスを提供し、在宅生活の支援を図る。
---------	--

対象	ねたきり、一人暮らし高齢者及び要援護高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか)	各種福祉サービスを利用してもらい、在宅生活の支援を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
支給事業の利用者数		人	816	988	910	988	
サービス事業の利用者数		人	673	782	653	782	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	★ ねたきり老人等手当支給事業	指標:ねたきり老人等への手当支給人数	128	128	121	人	A 維持:維持	
		12,610,000	12,540,000	14,160,000	121			
02	配食サービス事業	指標:配食サービス利用者数	70	70	57	人	A 維持:維持	○
		1,922,700	1,845,600	2,466,000	57			
03	移送サービス事業	指標:移送サービスの延べ人数	72	72	72	人	A 維持:維持	▲
		1,104,000	880,800	441,000	72			
04	介護サービス利用者負担支援事業	指標:介護サービス利用者支援人数	160	160	147	人	A 維持:維持	
		2,853,739	1,985,202	3,195,000	147			
05	在宅サービス事業	指標:ショートステイ利用者数	-	-	2	人	A 維持:維持	
		1,521,140	1,165,520	1,129,000	2			
06	敬老マッサージサービス事業	指標:マッサージ券発行人数	250	250	211	人	A 維持:維持	△
		389,296	562,492	464,000	211			
07	★ 緊急通報システム事業	指標:緊急通報システム機貸与人数	440	440	410	人	A 維持:維持	◎
		8,278,591	7,996,940	8,054,000	410			
08	★ 敬老入浴事業	指標:入浴券発行人数	450	450	431	人	B 縮小:維持	
		1,845,830	1,246,780	1,642,000	431			
09	成年後見推進事業	指標:講演会参加者数	200	200	112	人	A 維持:維持	
		750,000	750,000	750,000	112			
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 38,526,000 34,385,000

事業費の合計(円) (A) 31,275,296 28,973,334 32,301,000

財源内訳	国庫支出金	150,000	506,832	249,000
	県支出金			
	地方債	173,040	26,600	34,000
	その他特定一般財源	30,952,256	28,439,902	32,018,000

正規職員	業務量	0.65人	0.65人
	人件費	3,814,700	3,926,868
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 35,089,996 32,900,202

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大

コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者在宅サービス事業は、各種福祉サービスを利用してもらい、在宅生活での不安の解消や介護予防を目的として、支給事業やサービス事業の利用者数を指標を設定した。サービス事業の利用者数は減少傾向にあるため、更に市報等で周知していく必要があるが、支給事業の利用者数は増加傾向にあるため、引き続き維持していきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） ねたきり老人等支給事業や配食サービス事業、緊急通報システム事業など、対象者ごとの様々な支給事業やサービス事業を事務事業にすることにより、市民へのサービス提供が明確化されているので妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 高齢者在宅サービス事業は、高齢者が安心して暮らせるために、包括支援センターや民生委員にも協力していただき見守りをしているため、市の運営事業として妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 緊急通報システム事業は、一人暮らし高齢者等の緊急時における不安を解消する手段としてたいへん有効であるため、最重点化する事業として選択した。配食サービス事業は、配達業者が直接届けることで利用者の状態や安否確認ができるため、重点化する事業として選択した。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	市民がより利用しやすいサービスにするため、他市の実施状況などを参考に研究していく。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 在宅サービス事業は、市民に身近な事業であるため、各種事業の利用について高齢者にも分かりやすく説明するなど心がける。 サービス利用希望者にわかりやすく説明することができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
在宅サービスを見直す際には、高齢者施策の優先順位を考え、市民に丁寧に説明を行い納得してもらう。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030008	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	介護保険施設運営事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な要介護認定者が入所する介護保険施設(特別養護老人ホーム借楽苑)の運営に指定管理者制度を導入している。
---------	---

対象	要介護認定者
意図 (対象をどのようにしたいか)	安心して生活できるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
借楽苑入所者数		人	98	100	95	100	
デイサービス延べ利用者数		人	18,532	18,000	18,545	18,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	介護保険施設運営事業	指標:借楽苑入所者数			100	人	A 維持:維持	◎
		5,003,069	5,003,069	18,240,000	95			
02	デイサービス事業	指標:デイサービス延べ利用者数			18,000	人	A 維持:維持	
		205,416	105,840	200,000	18,545			
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		5,210,000	5,164,000	
事業費の合計(円) (A)		5,208,485	5,108,909	18,440,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	5,208,485	5,108,909	18,440,000
正規職員	業務量	0.35人	0.35人	
	人件費	2,054,069	2,114,468	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		7,262,554	7,223,377	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 特別養護老人ホーム偕楽苑に入所を希望している要介護3以上に認定された高齢者が、介護サービスを利用して入所している。定員100名に対して95名となっている。空きが出た場合は入所順位の高い人から入所を促しているが、入所に対する家族の対応が迅速に行われない場合があるため、多少の空きが発生している。デイサービス事業については、3か所のデイサービスセンターの延べ利用者数となっており、利用者は多い。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	介護保険施設の特別養護老人ホーム偕楽苑の運営は、昼夜を問わず最大限稼働している。3か所のデイサービス利用者は増加している。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 平成27年度から指定管理制度を導入し、特別養護老人ホーム偕楽苑及び高篠デイサービスセンター、上吉田デイサービスセンターについては秩父市社会福祉事業団が指定管理者となっており、影森デイサービスセンターは秩父正峰会が指定管理者となっている。市はモニタリング等を通じて、連携している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 市立の特別養護老人ホームであり、入所者への介護サービスが適切に行われるように指定管理者へ促していく。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	介護サービスの低下を招かないように介護保険施設の健全な運営を指定管理者へ促す。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	介護サービスの低下を招かないように介護保険施設の健全な運営を指定管理者へ促す。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	介護サービスの低下を招かないように介護保険施設の健全な運営を指定管理者へ促す。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
介護サービスの低下を招かないように介護保険施設の健全な運営とコストの削減を図ることが望まれる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030009	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者生きがいづくり推進事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
いきがいセンターでは、トレーニング施設の提供や介護予防教室などの開催で、健康増進及び生きがいづくりを図る。また、老人クラブ連合会を中心に豊島区との姉妹都市交流ゲートボール大会を開催し、生きがいづくりや閉じこもり防止を図る。

対象
市内に住所を有する40歳以上の方と60歳以上の高齢者

意図
(対象をどのようにしたいか)
生きがいづくりや健康づくりの活動を推進し介護予防を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設利用延べ人数		人	9,053	9,000	10,284	9,000	
姉妹都市交流事業参加者数		人	31	30	32	30	
地域交流の場「サロン」の利用者実人数		人	40	50	59	50	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	いきがいセンター事業	指標:施設利用延べ人数			9,000	人	A	
		4,931,465	3,432,380	3,786,000	10,284		維持:維持	
02	★ 高齢者生きがいと健康づくり事業	指標:姉妹都市交流事業参加者			30	人	A	○
		1,584,000	1,534,520	1,580,000	32		維持:維持	
03	★ 高齢者生きがいと居場所づくり事業	指標:地域交流の場「サロン」の利用者実人数			40	人	B	◎
		9,094,751	7,027,648	8,047,000	59		維持:拡充	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		16,095,000	14,234,000	
事業費の合計(円) (A)		15,610,216	11,994,548	13,413,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	666,087	620,623	512,747
	一般財源	14,944,129	11,373,925	12,900,253
正規職員	業務量	0.20人	0.20人	
	人件費(B)	1,173,754	1,208,268	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		16,783,970	13,202,816	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C	
	維持	×	B	A	×	
	縮小	×	C	×	×	
	休廃止	D	×	×	×	
			皆減	縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ いきがいセンター事業は、トレーニング施設等を利用して健康増進を図っており、利用延べ人数が増加している。また、高齢者生きがいと健康づくり事業は、老人クラブ連合会に委託し、豊島区との姉妹都市親善交流ゲートボール大会等を行うことで、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを推進している。また、市内在住の65歳以上を対象に高齢者生きがいと居場所作り事業を実施し、一人暮らし高齢者の閉じこもりや介護予防を図るためには、施設の利用、イベント等の参加が大切であるため、指標、目標値の設定は適切である。実績値については、引き続き維持していきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 01いきがいセンター事業は、運営管理をシルバー人材センターに委託している。02高齢者生きがいと健康づくり事業は、老人クラブ連合会に委託している。03高齢者生きがいと居場所作り事業は、秩父市社会福祉協議会に委託し高齢者の生きがいと健康づくりを積極的に行っているため、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ いきがいセンター事業は、シルバー人材センターに委託し、高齢者生きがいと健康づくり事業は、元気な高齢者が組織する老人クラブ連合会に委託し、高齢者生きがいと居場所作り事業は、市社会福祉協議会に委託しているため、妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 02高齢者生きがいと健康づくり事業については、約6,000人の会員がいる老人クラブ連合会が、伝統文化講演会、各支部ごとの演芸会の開催、豊島区とのゲートボール大会を行っている。また、各クラブ単位では、奉仕活動等を行っているため、重点化する事業として選択した。03高齢者生きがいと居場所づくり事業(とちの木カフェ)は平成29年度から開始した大滝地区を拠点とした事業であり、今後も充実させていきたいため、特に重点化する事業として選択した。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	施設で開催するイベントの参加数を増加させ利用者の拡大をする。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 高齢者生きがいと居場所づくり事業において、地域集会所での開催を増やし、参加者の実人数の増加を図る。 一人暮らし等の閉じこもり予防を無くすために地域集会場でのサロン活動を行ったことで交流者の実人数が増加した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 各単位老人クラブの会員が増え、各種事業に参加することや、大滝老人福祉センターを拠点とした居場所づくりに参加することで、高齢者等の閉じこもり防止、介護予防に大きな効果が期待できる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030010	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者福祉交流施設事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
		総合振興計画	50 ページ

基本事業の概要
 地元町会、シルバー人材センターに施設管理を委託し、市内に住所を有する60歳以上の高齢者に、入浴施設や教養娯楽施設を利用を通じて、世代交流や学習の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。

対象
 市内に住所を有する60歳以上の高齢者

意図
 (対象をどのようにしたいか)
 入浴施設や教養娯楽施設を利用を通じて、世代交流や学習の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
各福祉センター延べ利用者数		人	34,479	36,500	34,974	36,500	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指 標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト: 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	指標:各福祉センター延べ利用者数			36,500	人	A 維持:維持	○
		40,636,123	39,615,458	39,364,000	34,974			
02	憩いの家事業	指標:施設延利用者数			2,000	人	A 維持:維持	
		10,936	9,641	62,000	1,075			
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		46,278,000	41,386,000	
事業費の合計(円) (A)		40,647,059	39,625,099	39,426,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	9,582,249	16,230,626	15,243,000
	その他特定一般財源	31,064,810	23,394,473	24,183,000
正規職員	業務量	0.50人	0.50人	
	人件費(B)	2,934,385	3,020,668	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		43,581,444	42,645,767	

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 老人福祉センター及び福祉交流センターは、高齢者に潤いと憩いの場を提供し、地域交流、世代間交流及び高齢者福祉の増進を図る目的で設置されている。下郷福祉交流センターは下郷児童館に変わりこども課に移管されたため、利用人数は減少したが、大滝福祉交流センターの利用人数が増加したため、全体では昨年とほとんど変わらない利用人数となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	sitagou 01高齢者の福祉交流施設は、旧秩父市地区で3か所、大滝地区で1か所あり、入浴設備や音楽室・談話室での交流が行われている。02憩いの家事業は、集会又は教育娯楽等のための場所として、高齢者福祉の向上を図っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 老人福祉センター・溪流荘は、シルバー人材センターへ委託し、影森・高篠福祉交流センターは、それぞれの地元町会に委託している。また、憩いの家は、嘱託員を1名置き、集会又は教育娯楽等の場を管理運営しているので妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>01老人福祉センター・各福祉交流センター事業については、高齢者の憩いの場所、地域交流の場所でもあり、サロン及び避難所も兼ねている。これら地元の拠点施設となっていることから、重点化する事業として選択した。また、施設によっては、学童室があるので利用率も高い。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	各センターは、その地区の避難場所になっており、利用者には避難場所も兼ねている意識を持たせ、災害時に迷わず行動ができるよう促す。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 各センターは、市民福祉の増進を図るために、市民が利用しているが、今後地域サロン活動が多くなることで、各団体と調整をしながら利用促進をする。 引き続き継続していく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	建物や機器の経年劣化が進み経費の増加が考えられることから計画的に修繕や機器等の購入検討を考えていく。	施設で設置している消耗品について、省エネタイプや類似商品に変えていき経費の削減に努めたい。 清掃用具、洗剤等の類似品は大手ディスカウントショップで購入し経費削減に努めた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(11)-
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	田端 富子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040001	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名 介護予防ケアマネジメント事業			
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
地域包括支援センターの職員及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員により、対象者が要介護状態等となることを予防するため、その方の心身の状態や置かれている環境などの状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、適切なサービスが実施されるよう援助を行い、住み慣れた地域で安心して、在宅での生活を続けることができるよう支援する。

対象 介護保険法における要支援認定者及び事業対象者
意図 (対象をどのようにしたいか) 要介護状態になることを予防するとともに、住み慣れた地域で安心して、その人らしい自立した生活を続けることができるよう、ケアマネジメントを通じて支援する。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防ケアプラン作成延べ件数		件	10,736	11,040	11,430	12,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	ケアプラン(介護サービスの利用計画)作成事業(直営分)	指標:ケアプラン作成件数			1,920	件	C	
		3,285,169	2,667,054	7,085,000	1,468		維持:拡充	
02	ケアプラン作成事業(県内事業所への委託分)	指標:ケアプラン作成件数			9,000	件	B	◎
		0	0	0	9,942		縮小:維持	
03	ケアプラン作成事業(県外等事業所への委託分)	指標:ケアプラン作成件数			120	件	A	
		106,600	89,000	413,000	20		維持:維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 5,074,000 4,285,000

事業費の合計(円) (A) 3,391,769 2,756,054 7,498,000

財源内訳	国庫支出金	766,471	643,799
	県支出金	383,235	321,899
	地方債	0	0
	その他特定	1,241,682	1,106,202
	一般財源	1,000,381	684,154
		1,000,381	684,154

正規職員	業務量	5.56人	4.20人
	人件費(B)	32,630,356	25,373,611
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	
	人件費	1,721,250	

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 36,022,125 28,129,665

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、介護保険制度における要支援認定者および事業対象者に対して、適切な支援で要介護状態への移行を予防するため実施している。今後も高齢者の要介護度の重度化を防ぎ、元気な高齢者を増やし、また要支援認定者および事業対象者が要介護状態になることを予防するため、本人の心身の状態に応じて、自立支援を目的とした介護サービスの導入を目指し、この事業を継続して行く。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 介護予防サービス利用時には、ケアプラン作成を要する為、この事務事業実施は必須である。高齢化が年々進行していく要因と平成28年度からの総合事業開始により、要支援1・2だけではなく、簡易なチェックで認定となる「事業対象者」が加わり、高齢化進行と相まって、今後も増加傾向は変わらないと推測される。今後は委託先の事業所と連携を図り、自立支援を念頭に置いた介護予防ケアマネジメントが実施できるよう支援して行く。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 現在、地域包括支援センター自体の運営に関する委託は実施しておらず、市の直営で運営していることから、有資格職員を中心にケアプラン作成業務を行っている。また、ケアプラン作成業務は、民間の居宅介護支援事業所にも委託できるので、今後も民間事業所へ委託し、委託先事業所と共同でこの事務事業を継続していく。総合事業開始により、認定者が予想以上に増加している現状を鑑みて、今後の事業の在り方を検討していく。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>平成28年度の総合事業開始で、簡易な手続きにより、評価を受けた事業対象者がケアプラン作成対象者に加わり、要支援認定者と同様に、地域包括支援センターが担当となる。簡易な手続きのため、事業対象者は増加傾向である。要支援認定者や事業対象者については、民間事業所へケアマネジメントを委託することが可能であり、平成30年度の委託件数は大幅な増加傾向にあり、今後もこの傾向は変わらないと思われる。</p> <p>そのため、民間事業所への委託は、今後ますます重要になると考えられ、最重点化事業とした。また、地域包括支援センターでの担当も増加する可能性があるため、重点化事業とした。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	市内3カ所の包括支援センターの事業を一部ではなく、すべて民間委託することが、市の方向性と合致しているのか中長期的に検討する必要はある。	高齢化、長寿命化が進行し、介護保険利用者の増加は止まらない状況にあるため、事務の効率化等を考慮して、市内3カ所にある包括の民間委託をすべきかどうか、継続して検討していく。 認定者の増加傾向は変わらず、対象者単位での民間委託を増やして対応している現状。介護支援専門員を新規取得者が激減している現状もあり、今後、民間事業所の介護支援専門員不足が見込まれ、事業全体の委託可能かどうか、注視が必要。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー ケアプラン作成を中心として、包括支援センターを民間事業所へ委託することで、包括支援センターが行うべき、他の事業への重点化を図ることができる。その結果、市民の日常生活の自立度が上がり、元気高齢者が増え、ひいては健康寿命の延伸につながる。ただし、国の方針として、地域包括ケアシステムを推進していく必要があり、委託することと施策との兼ね合いを考慮していく必要がある。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040002	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	一般介護予防事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	3	保健サービスの充実
	施策	2	健康な長寿社会
総合振興計画 53 ページ			

基本事業の概要
高齢者とその支援を行う住民を対象に、地域において介護予防活動が主体的に実施されることを目指して介護予防について普及、啓発を行い、自発的な活動の育成、支援をする。

対象
65歳以上の市民、及びその活動の支援にかかわる者

意図
(対象をどのようにしたいか)
生活機能の維持、向上を図り、身体、精神、社会的にいきいきと活動的な生活を送る。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防普及啓発事業参加者数		人	2,527	1,400	1,437	1,420	
地域介護予防活動支援事業参加率(月2回以上の活動)	参加実人員/高齢者人口	%	3.2	4.7	4.1	4.8	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化	
		事業費(円)						30年度
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				目標値(上段) 実績値(下段)
01	介護予防普及啓発事業「出前講座」	指標:延べ参加者数			1,400	A		
		291,857	328,429	689,000	1,437	維持:維持		
02	地域介護予防活動支援事業「秩父ポテくまくん健康体操」	指標:参加実人員・実施会場数			400・16	B	◎	
		2,275,566	2,300,625	3,206,000	412・16	維持:拡充		
03	地域介護予防活動支援事業「秩父市地域サロン活動事業」	指標:参加実人員・実施団体数			680・34	A	○	
		790,606	1,015,427	1,573,000	838・38	維持:維持		
04	地域介護予防活動支援事業「活動団体把握」	指標:参加実人員・把握団体数(03事業に該当しない団体)			600・30	A		
		0	0	0	629・36	維持:維持		
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 4,771,000 5,598,000

事業費の合計(円) (A) 3,358,029 3,644,481 5,468,000

財源内訳	国庫支出金	1,309,631	1,421,348	
	県支出金	654,816	710,674	
	地方債			
	その他特定一般財源	738,766	801,786	
		654,816	710,673	5,468,000

正規職員	業務量	2.84人	2.25人	
	人件費	16,667,304	13,593,006	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 20,025,333 17,237,487

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 65歳以上の高齢者がいきいきと活動的な生活を送るためには、介護予防の必要性について多くの市民へ周知することや、高齢者自らが一定の頻度で活動に参加することが必要と考える。そのため、介護予防普及啓発事業参加者数と地域介護予防活動支援事業への参加率を指標として設定した。今後も市民の介護予防、生活機能の維持、向上に向けて、参加者数、参加率を増大できるよう努めたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 高齢になっても生活機能を維持、向上し、活動的な生活を送るためには、介護予防について普及啓発を行うことや地域における介護予防活動を支援することが必要である。そのための講座や体操の実施、サロン活動の支援等は必要であり、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護予防事業は介護保険法や地域支援事業実施要綱に定められており、市が実施主体となることは妥当である。しかし、地域における活動、通いの場づくり等については、住民主体で行うことが活動の活性化、継続のために必要である。そのため、それらについては住民の自主的な活動を育成、支援するという立場で関わっていく。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 地域の身近な場所で開催する住民主体の通いの場が増加し、参加する高齢者が増えることが、高齢者の生きがいづくりにつながると考えられるため、枝番号03、04の事業を重点化として選択した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	過年度、活動を開始したポテくまくん健康体操の自主グループに対する支援は、自主グループ数の増加に伴い、支援回数も増加しているため、アドバイザー派遣や職員による支援体制を整備する。また、新たな自主グループが活動を開始できるよう、サポーター養成講座やアドバイザー、職員による支援を継続して実施する。養成したサポーターに対しては、フォローアップ研修を年2回実施し、フォロー体制を整備する。	ポテくまくん健康体操の立ち上げ支援を通年で実施できるよう、サポーター養成講座を年度の後半に追加実施する。住民主体の通いの場づくり推進のための用具貸出しに当たり、用具や部品を追加購入し、破損、劣化に対応する。 年度の前半に各包括で、後半は合同でサポーター養成講座を実施。94名のサポーターを養成し、通年で新規自主グループの活動開始を支援した。介護予防活動用備品を追加購入し、破損、劣化等にも対応した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 地域住民主体の様々な通いの場が多数できることで、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの一助となる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040003	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	総合相談支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続して行くことが出来るよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、必要な制度に結び付ける等の支援を行う。

対象 高齢者やその家族
 意図 (対象をどのようにしたいか) 高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送れるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
包括支援センターだよりの市報への掲載回数		回	6	6	5	6	
包括支援センター通信の発行回数		回	2	2	2	2	
相談件数		人	521		434		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	地域包括支援ネットワーク構築事業	指標:地域包括支援センター通信の発行回数	2			回	A	◎
		54,887	47,659	164,000	2		維持:維持	
02	総合相談事業	指標:高齢者の相談件数				件	A	
		1,728	21,600	20,000	434		維持:維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		155,000	137,000	
事業費の合計(円) (A)		56,615	69,259	184,000
財源内訳	国庫支出金	22,079	27,012	
	県支出金	11,039	13,505	
	地方債			
	その他特定一般財源	12,458	15,237	
		11,039	13,505	184,000
正規職員	業務量	2.07人	0.84人	
	人件費	12,148,351	5,074,722	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		12,204,966	5,143,981	

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢化率が30%を超え、住民の3人に1人が高齢者となった現在、誰もが安心して生活できる地域の構築には、高齢の問題を住民一人ひとりが自分の問題と捉え、行動することが必要である。地域における支援ネットワークの充実を図り、誰もが安心して生活できる地域の構築に向けて、定期的な啓発活動等の継続は今後も必要である。また、高齢者を取り巻く問題は複雑多岐にわたり、問題解決に向けて適切な支援を迅速に行うことが重要であり、基本事業、目標値の設定は適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 相談件数は減少傾向にあるが、独居、認知症、80・50(親80歳・子50歳)問題等、相談内容も複雑、多岐に渡り、幅広い知識や専門性を要する。また、多重問題ケース等、支援困難な場合が多く、関係機関との連携や長期間に渡る支援を必要とし、事務事業は適切である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護保険法に基づく事業であり、直営の地域包括支援センターが公正中立的な立場で対応することは適切であり、実施主体は妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高齢者の増加が続くなか、地域で高齢者を支援する体制が必要であり、見守り、声かけ等、地域支援ネットワーク充実を図ることが重要なため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	地域の支援体制の充実に向けて、高齢者の見守り、サポートについての啓発、意識の向上を図るため、包括通信の定期発行を継続するとともに関係機関、見守り協力事業所、地域住民を対象とした研修会等の開催を引き続き検討する。	地域の支援体制の充実に向けて、高齢者の見守り、サポートについての啓発、意識の向上を図る機会として、関係機関、見守り協力事業所、地域住民を対象とした研修会等の開催を検討する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 住民の意識の向上と支援時の円滑な連携体制の構築につながる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040004	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	権利擁護事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
何らかの支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域において、尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることが出来るよう、専門的な視点から高齢者の権利擁護のために、必要な支援を行う。

対象
虐待を受けていると思われる高齢者や、認知症などにより、判断能力の低下が見られる高齢者

意図
(対象をどのようにしたいか)
高齢者の身の安全や権利、財産を守る。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
高齢者虐待の相談への包括職員 の対応件数			20				
成年後見制度の相談への包括 職員の対応件数			0				
高齢者虐待対応専門員研修職 員受講者数			4	4	5	6	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝 番 号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指 標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重 点 化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	高齢者虐待対応事業	指標: 高齢者虐待の相談への包括職員 の対応件数	8,664	17,364	31,000	21	件	A 維持:維持 ◎
02	成年後見制度活用促進事業	指標: 成年後見制度の相談への包括職員 の対応件数	0	0	27,000	4	件	A 維持:維持
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		98,000	132,000
事業費の合計(円) (A)		8,664	17,364
財源内訳	国庫支出金		6,772
	県支出金		3,386
	地方債		
	その他特定 一般財源	8,664	3,386
正規職員	業務量 人件費 (B)	0.67人 4,011,277	0.74人 4,470,588
臨時職員 (事業費に含む)	業務量 人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		4,019,941	4,487,952

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×

皆減 縮小 維持 拡大
コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者の権利擁護に関する問題は、認知症や経済的問題に起因するケースが多く、対応に専門的知識を有するため、基本事業の指標は適切である。成年後見制度利用促進事業を社会福祉協議会へ委託していることにより、成年後見制度に関する相談対応件数は減少傾向にあるが、高齢者の増加とともに認知症高齢者の増加も見込まれており、制度活用等の支援を継続する必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 住み慣れた地域で高齢者が生命や財産等の権利が守られ、安心して生活が続けられるためには、高齢者虐待への適切な対応が重要である。そのため、対応職員の専門知識の習得や成年後見制度の活用促進を図ることは、事務事業として妥当である。また、総合相談事業、認知症総合支援事業と、一体的に推進することが必要である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 権利擁護に関する対応は、法令により市が関与することが定められている。高齢者虐待については、高齢者虐待防止法により、市及び地域包括支援センターの業務として位置づけられており、実施主体は妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高齢者虐待については、虐待が認知症や経済的な問題等に起因し、支援困難ケースのケースが多く、専門的対応力が求められている。そのため、引き続き職員の対応力の向上を図る必要性があり、重点化事業とした。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	高齢者虐待の対応について、専門的な対応が求められており、県等が実施する専門研修、フォローアップ研修等を定期的に職員が受講している。しかし、人事異動での配置転換も想定し、継続して研修を受講し、職員の対応力の向上を図る必要がある。	高齢者虐待の対応について、担当する市及び地域包括支援センター職員は、迅速に適切な対応を行うことが求められており、県等が実施する専門研修、フォローアップ研修等を定期的に職員が受講しているが、人事異動で他課へ配置転換になるため、継続して研修を受講し、職員の対応力の向上を図る必要がある。また、迅速かつ効果的に対応するため、記録様式等の見直し、改善を行う。
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(8) 職員の能力開発
	高齢者虐待の対応について、専門的な対応が求められており、県等が実施する専門研修、フォローアップ研修等を定期的に職員が受講している。しかし、人事異動での配置転換も想定し、継続して研修を受講し、職員の対応力の向上を図る必要がある。	県が実施する高齢者虐待対応専門員研修に2名、フォローアップ研修に1名の職員が出席し、対応力の向上を図った。
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	高齢者虐待の対応について、専門的な対応が求められており、県等が実施する専門研修、フォローアップ研修等を定期的に職員が受講している。しかし、人事異動での配置転換も想定し、継続して研修を受講し、職員の対応力の向上を図る必要がある。	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 高齢者虐待への対応が迅速かつ適切に行われることで、高齢者の安全安心な生活につながる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040005	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域で働く介護支援専門員への支援を実施する。
---------	--

対象	地域で働く介護支援専門員
意図 (対象をどのようにしたいか)	個々の高齢者の状況に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実践することができるように、地域で働く介護支援専門員への支援を実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加延べ人数	参加人数	人	233	240	125	240	
高齢者相談支援センター連絡会議への事業所の参加率	参加事業所÷対象事業所	%	81	100	100	100	
地域ケア会議開催回数	地域ケア会議開催回数	回	26	27	27	27	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化	
		事業費(円)						30年度
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				目標値(上段) 実績値(下段)
01	研修会開催事業	指標:研修会開催回数	3	回	A	○		
		20,000	0	105,000	2	維持:維持		
02	高齢者相談支援センター連絡会議開催事業	指標:連絡会議開催回数	3	回	A			
		0	0	0	2	維持:維持		
03	介護支援専門員からの個別相談対応事業	指標:相談に対応した割合	100	%	A			
		0	0	0	100	維持:維持		
04	地域ケア会議の開催事業	指標:地域ケア会議開催回数	27	回	B	◎		
		61,772	25,624	82,000	27	縮小:維持		
05	地域包括支援センターの運営	指標:-	-	-	A			
		2,574,223	2,952,286	1,082,000	-	維持:維持		
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		3,530,000	4,365,000	
事業費の合計(円) (A)		2,655,995	2,977,910	1,269,000
財源内訳	国庫支出金	1,011,746	1,146,495	
	県支出金	505,873	573,247	
	地方債	0	0	
	その他特定一般財源	505,873	573,247	
	632,503	684,921	1,269,000	
正規職員	業務量	1.37人	1.72人	
	人件費(B)	8,040,214	10,391,098	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		0.77人	
	人件費		1,721,250	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		10,696,209	13,369,008	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 秩父地域の介護支援専門員が、介護保険等に関する専門知識や、秩父市の高齢者施策に関連する制度の理解を深めることで、地域の高齢者等からの様々な相談にも適切な対応が可能となる。今後も秩父地域の介護支援専門員の資質向上を目標とした研修会等を開催し、参加者数を増やしていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 介護サービスを必要とする高齢者等が安心して地域で生活するためには、直接、高齢者等に係る介護支援専門員の資質の向上を図ることが大切である。そのための研修会や、困難事例の検討会、相談会などの事業は必要であり妥当である。平成28年度から開始となった総合事業により、サービス利用の内容も大きく変更された。こうした介護保険制度改正にも適切に対応できるよう秩父地域包括支援センター(3包括)内でも協力し合い各事務事業を充実させていく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 地域包括支援センターの実施主体は市町村にあり、現状では、市が地域包括支援センターを運営しているため、現状では、この事業を実施することは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢化人口がピークを迎え、社会保障費の増大が見込まれている。2025年をめぐりに住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を厚生労働省が推進している。そのシステムの一環としての地域ケア会議充実が今後必要である。また、地域ケア会議の構成員でもあり、地域の介護を担う役目である介護支援専門員の資質向上のための、研修会を開催することも重要である。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	国が地域包括ケアシステムの構築を推進していくなかで、地域ケア会議の開催はその一翼を担っている。そのため、継続して会議を行っていくことは必要である。しかしながら、地域ケア会議の開催内容・参加職種などは、時代に合った体制を随時検討していくことは必要と思われる。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 地域ケア会議の開催回数を重ねていくにあたって、実情にあった体制や方法が少しずつ見えてくると思われる。埼玉県が従来型の地域ケア会議ではなく、自立支援型地域ケア会議を推進している。そのため、委嘱期間の終了前には、地域ケア会議に型も含め、検討を継続していく。 医師会等の4師会や、多職種に委員を委嘱している現状では、関係者多数のため、容易に変更することは難しい。委嘱期間(2年)ごとに実情にあった体制の検討継続は必要と考えられる。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー ここ数年の従来型地域ケア会議開催により、各中学校区の地域性が垣間見えてきている。今後は、県推進の自立支援型を行うかどうかを検討していくことで、より高齢者福祉の向上へつながる施策とすることができるとと思われる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040006	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	認知症総合支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
認知症に関する知識と理解を普及し、地域における支援体制の構築と認知症の早期から適切な支援に結びつけることで、住み慣れた地域で、尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることが出来るよう、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進を中心に必要な支援を行う。

対象 認知症の方及び認知症が疑われる方やその家族、市民
意図 (対象をどのようにしたいか) 認知症になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活ができる

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
認知症初期集中支援終了件数		件	1.		2.		
認知症カフェ開催回数		回	12.	18.	11.	15.	
認知症サポーター養成人数		人	704.	800.	1,165.	800.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	認知症初期集中支援事業	指標:認知症初期集中支援終了件数				件	A 維持:維持	
		152,944	128,048	783,000	2.			
02	認知症ケア・向上事業	指標:認知症カフェ開催回数			18.	回	A 維持:維持	◎
		306,201	403,024	870,000	11.			
03	認知症サポーター養成事業(平成28年から本事業で予算計上)	指標:認知症サポーター養成人数			800.	人	A 維持:維持	○
		93,524	158,210	257,000	1,165.			
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		2,917,000	2,152,000	
事業費の合計(円) (A)		552,669	689,282	1,910,000
財源内訳	国庫支出金	215,540	268,820	
	県支出金	107,770	134,410	
	地方債			
	その他特定一般財源	121,589	151,642	
	107,770	134,410	1,910,000	
正規職員	業務量	1.44人	1.33人	
	人件費	8,451,027	8,034,976	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		9,003,696	8,724,258	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 国の認知症施策の方針である新オレンジプランにおいて、認知症にやさしい地域づくりの推進のため、地域の支援体制の充実が求められており、基本事業の意図、目標値の設定は適切である。また、認知症に関する理解者を増やすため、認知症サポーターの養成を継続するとともに、認知症サポーターのフォローアップの機会としての研修等実施し、地域の支援体制の充実を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域の支援体制の充実を図る必要がある。その第一歩として、住民が認知症に関する正しい理解と知識を持ち、対応できることが重要となる。また、認知症の早期対応による重度化防止の取り組みも必要であり、事務事業は適切である。認知症サポーターの養成及びフォローアップ等を継続、認知症カフェの開催、認知症初期集中支援事業等の認知症施策について、認知症地域支援推進員が中心となり一体的に推進する。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 認知症総合支援事業の各事業は、介護保険法による地域支援事業において、自治体の実施主体となり実施することが基本とされている事業であり、実施主体は適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高齢者のみならず、若年性認知症への対応の検討も必要となっており、より専門的な対応が求められている。地域の支援体制や専門機関等の連携の更なる充実を図るため、認知症地域支援推進員を中心とした取り組みの継続が必要であるため重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	認知症についての普及啓発、早期対応、関係機関と連携強化等、一体的に取り組みを推進するため、認知症地域支援推進員を増員し、地域における認知症の支援体制の充実を図る。	認知症の方やその家族への支援体制の充実のため、身近な地域に認知症カフェを増やし、定期的に開催することで、より参加しやすい環境を整備する。また、認知症サポーターをはじめとする地域住民がサポート活動として、カフェに関わることで、地域のサポート力の向上を図る。 認知症の方やその家族への支援のひとつとして、認知症カフェを市内4事業へ業務委託し開催を継続することができている。認知症サポーター等が関わる新規の開催については実施に至っていないが、認知症サポーターの活動に向けて研修会を実施している。
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(7)組織力の向上
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 認知症地域支援推進員による一体的な事業の推進により、住民への認知症の理解が深まる。また、地域の支援体制の充実を図ることで、誰もが安心して生活できる地域づくりにつながる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040007	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	社会参加支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	3	保健サービスの充実
	施策	2	健康な長寿社会
			総合振興計画 53 ページ

基本事業の概要
 少子高齢化に伴い、様々な分野において担い手が不足している現状がある。定年後のシニアも含めた広い世代の方が、社会参加活動に参加することで、地域の活性化と市民の健康増進を図ることを目的に実施する。

対象
 シニア世代を含めた市民が
 意図
 (対象をどのようにしたいか)
 社会活動に参加する。社会参加による地域の活性化と、参加者の健康増進を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
新たに社会活動に参加する人が増える		人	0	20	17	20	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化	
		事業費(円)			目標値(上段)				
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)				
01	★ アクティブシニアの社会参加支援事業	指標:新たに社会活動に参加する人が増える	0	2,386,916	2,720,000	20	17	人	B 維持・拡充
02		指標:							
03		指標:							
04		指標:							
05		指標:							
06		指標:							
07		指標:							
08		指標:							
09		指標:							
10		指標:							
11		指標:							
12		指標:							
13		指標:							
14		指標:							

(参考)最終予算額(円)		0	2,773,000
事業費の合計(円) (A)		0	2,386,916
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		2,386,916
	地方債		
	その他特定一般財源	0	0
正規職員	業務量		
臨時職員 (事業費に含む)	人件費		
	業務量		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		0	2,386,916

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 少子高齢化により、様々な分野で担い手不足が懸念されている中、この事業に協力参加した団体からも、高齢化と新規参加者の不足が課題として挙げられており、指標と目標値は適切である。次年度は、参加協力団体を広く募る他、既存の活動に興味関心のない方も対象とし、新たに社会参加をする人を増やしていく必要があると考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 社会参加の内、サロン活動については社会福祉協議会でも研修の企画が可能である。その分野についての研修について、先方と協議し可能であれば廃止する。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 埼玉県モデル事業として、秩父市が交付決定を受けており、実施主体は適切である。3年間を上限としたモデル事業であるため、3年後の補助金終了後の事業のあり方についても検討をしていく。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	事業の目的が、地域の活性化でもあるため、社会福祉協議会に委託をしている生活支援コーディネーターの事業参加を依頼。資源開発や関係者のネットワーク構築、ニーズとサービスのマッチングなど、コーディネーター業務の任務遂行の効果を狙うとともに、モデル事業終了後の事業展開について相談・検討も進める。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	H30年度は既存の活動に参加した方が17人あった。既存の活動に興味関心のない方へのフォローとして、情報交換を兼ねた勉強会を企画する。また、社会参加や地域活動への参加率の低い男性の参加を促すため、スマートフォンを活用した地域デビューに向けた内容も盛り込む。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	加藤 武信	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050001	担当課所名	こども課
基本事業名	児童扶養手当給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
総合振興計画 54 ページ			

基本事業の概要
 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために、当該児童が養育される家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

対象
 父または母と生計を共にしていない等の児童
 意図
 児童の福祉の増進を図る
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
所得制限額以下の申請者に対する児童扶養手当給付率	給付対象者数/給付申請者数	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	児童扶養手当支給事業	指標:児童扶養手当受給者数	700		人	A		
		279,666,782	268,078,842	298,237,000	615	維持:維持		
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		282,062,000	271,196,000	
事業費の合計(円) (A)		279,666,782	268,078,842	298,237,000
財源内訳	国庫支出金	93,450,603	89,375,556	99,000,000
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	186,216,179	178,703,286	199,237,000
正規職員	業務量	0.80人	0.75人	
	人件費(B)	4,695,015	4,531,002	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		284,361,797	272,609,844	

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ ひとり親家庭等で育てられる児童の福祉の増進を図るためには、手当の給付を必要とする対象者に対して適切に審査を行い、給付を行うことが必要である。そのため、手当を適切に支給しているかどうかを判断するための指標設定として適切である。実績値についても、目標値を達成しているため問題ない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 法令に基づき事業を進めているため問題ない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 手当の支給審査のために住民情報、税情報などの機密性の高い情報を取り扱うため、行政で行うことが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	事実婚等による不正受給者が増加傾向にあるため、申請の際や現況届受付の際に、どのようなことが不正受給に当たるのかの確認と説明をする必要がある。	近年現況届未提出者の人数が増加傾向にある。催促通知等により提出を促す必要がある。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善 数回に渡り催促通知を送付した。 時効により資格を喪失してしまいそうな受給者に対しては簡易書留による催促通知を送付した。
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
不正受給者が発生するのを未然に防ぐことで、聞き取りや現地調査、返還金の発生等を減らすことができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050002	担当課所名	こども課
基本事業名	児童手当給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
総合振興計画 54 ページ			

基本事業の概要	児童手当を適正に給付することにより、家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。
---------	---

対象	0歳～中学校修了前の児童の養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	手当の給付で児童の健やかな成長に資する。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
申請者に対する児童手当の給付率	申請者への給付率	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	児童手当給付事業	指標:児童手当給付延児童数			84,240	人	A 維持:維持	
		916,672,788	890,152,509	895,349,000	80,572			
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		923,594,000	892,406,000	895,349,000
事業費の合計(円) (A)		916,672,788	890,152,509	895,349,000
財源内訳	国庫支出金	634,881,665	615,662,999	589,896,000
	県支出金	140,231,665	136,333,499	129,708,000
	地方債			
	その他特定一般財源	141,559,458	138,156,011	175,745,000
正規職員	業務量	1.20人	1.00人	
	人件費(B)	7,042,523	6,041,336	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		923,715,311	896,193,845	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×

皆減 縮小 維持 拡大
コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？児童手当法の規定に基づき事業を行っているため、適切である。また、実績値は目標値に達しており、問題はない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)児童手当法の規定に基づき事業を行っているため、特に問題はない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？住民情報・所得情報等を確認する必要があるため、行政(市)で実施するのが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050003	担当課所名	こども課
基本事業名	児童福祉医療費給付事業		
総合振興計画 位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 54 ページ

基本事業の概要	医療費の一部を支給することにより経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりと、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。
---------	---

対象	子どもの養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	医療費の負担を軽減し、児童およびひとり親家庭の福祉の推進を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
こども医療費支給率	医療費支給該当者に対する支給率	%	100	—	100	—	
ひとり親家庭等医療費支給率	医療費支給該当者に対する支給率	%	100	—	100	—	
未熟児養育医療費給付率	医療費支給該当者に対する支給率	%	100	—	100	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	★ こども医療費支給事業	指標:こども医療費支給対象者数	—	—	—	人	A	◎
		190,366,184	187,547,874	223,470,000	8,399		維持:維持	
02	ひとり親家庭等医療費支給事業	指標:ひとり親家庭等医療費受給資格者数	—	—	—	人	A	○
		42,581,491	42,979,612	43,716,000	1,687		維持:維持	
03	未熟児養育医療費給付事業	指標:未熟児養育医療費給付対象者数	—	—	—	人	A	
		10,813,171	2,537,823	6,021,000	11		維持:維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		252,370,000	255,653,000	273,207,000
事業費の合計(円) (A)		243,760,846	233,065,309	273,207,000
財源内訳	国庫支出金	4,035,005	2,004,466	2,595,000
	県支出金	42,532,940	38,335,549	42,487,000
	地方債	—	—	—
	その他特定一般財源	1,153,390	608,150	810,000
196,039,511	192,117,144	227,315,000		
正規職員	業務量	1.50人	1.45人	
	人件費(B)	8,803,154	8,759,937	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		252,564,000	241,825,246	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 適切に医療費を支給できているかどうかの指標となっており、意図を実現するために適切な指標設定となっている。適正受診の医療費に対しての支給率を実績値としているため、目標値は未設定としたい。実績値は100%となっており、適切に医療費を支給することができた。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 全ての事務事業において、必要な事業である。こども医療費支給事業の対象のこどもについて、平成30年10月より、対象年齢を18歳年度末までに拡大し、さらに子育て期にかかる養育者の経済的負担を軽減し、児童が必要とする医療を容易に受けられるようになった。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 医療費の給付においては、医療の受診状況や所得の状況等気密性の高い情報を扱っているため、行政において実施することが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	平成30年10月から18歳年度末まで年齢拡大を行っている。令和元年以降、対象者の拡大が予想され事務負担の増加が見込まれるが、電算システム等の活用により効率化を図る。	29年度左欄に記入した改善提案（上）とその実施状況（下） 医療費の無償化から安易な受診をしないように、適正な受診のPRを登録時の窓口や広報を通じてしっかりと行い、過剰な受診を防ぎ医療費増加を抑制する。 適正な受診協力のPR等を実施した結果、平成29年度決算額を下回ることができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
平成30年10月からスタートしたこども医療費支給事業の年齢拡大をしたことにより、事務量も増すと思われるが、子育て期にかかる養育者の経済的負担を軽減し、児童・生徒が必要とする医療が安心して受けられるシステムを維持できるようにする。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	浅見 芳弘	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050004	担当課所名	こども課
基本事業名	子育て環境支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 54 ページ

基本事業の概要
 子育て支援センターや子育てサロンを設置運営し、子育てに関する相談に応じたり、情報交換が出来る場所を提供する。また、ファミリー・サポート・センター事業等で保育施設等の送迎や利用開始前後の預かりを支援して、市民が安心して子育て出来る環境づくりを支援する。子ども・子育て支援新制度の着実な取り組みと推進により、待機児童の解消を図る。

対象 子育て中の家庭
意図 (対象をどのようにしたいか) 安心して子育てできる環境づくりを支援する。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ファミリー・サポート・センター会員数		人	303	320	316	340	
利用者支援相談件数		件		0	0	50	
子育て支援センター数		箇所	7	7	7	7	
子育てサロン利用者数		人	1,845	2,250	2,109	2,250	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				
01	子育て支援センター事業	指標:子育て支援センター数	7	7	7	箇所	A	◎
		22,205,703	18,957,704	25,009,000	7		維持:維持	
02	ファミリー・サポート・センター事業(定住分含む)	指標:ファミリー・サポート・センター会員数	320	320	316	人	B	○
		4,300,000	4,300,000	4,868,000	316		縮小:拡充	
03	産前産後・サポート・センター事業	指標:産前産後・サポート・センター利用件数	20	20	0	人	B	
		200,000	200,000	200,000	0		縮小:拡充	
04	★ 多子世帯保育料軽減事業	指標:対象児童数	100	104	104	人	C	
		28,708,075	21,182,850	23,677,000	104		維持:拡充	
05	★ 病中・病後児保育事業	指標:登録数	50	8	8	人	B	
		0	453,600	916,000	8		維持:拡充	
06	★ 利用者支援事業	指標:相談件数	0	0	0	件	A	
		0	581,917	148,000	0		維持:維持	
07	★ 子ども・子育て支援事業計画策定事業	指標:二一三調査の有効回収率	65	69	69	%	D	
		0	1,236,924	2,009,000	69		皆減:休廃止	
08	子ども・子育て支援新制度実施事業	指標:待機児童数	0	20	20	人	A	
		423,176	279,128	1,059,000	20		維持:維持	
09	子育てサロン事業	指標:子育てサロン利用者数	2,250	2,109	2,109	人	A	
		752,583	751,762	793,000	2,109		維持:維持	
10	乳児おむつ購入費助成事業	指標:軽減対象児童数	450	307	307	人	A	
		809,365	3,058,701	4,300,000	307		維持:維持	
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 71,952,000 3,757,417,000

事業費の合計(円)		(A)	57,398,902	51,002,586	62,979,000
財源内訳	国庫支出金		7,824,000	9,739,000	10,024,000
	県支出金		16,648,000	18,554,000	43,012,000
	地方債				
	その他特定		692,000	460,000	692,000
	一般財源		32,234,902	22,249,586	9,251,000
正規職員	業務量		1.00人	1.30人	
	人件費(B)		5,868,769	7,853,737	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		1.15人	1.80人	
	人件費		2,584,688	3,557,462	
事業費合計(人件費込み)		(A)+(B)	63,267,671	58,856,323	

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
 ◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○:重点化必要事業(1つ以内)
 △:劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G,B	B,C	C	
	維持	×	B	A	×	
	縮小	×	C	×	×	
	休廃止	D	×	×	×	
			皆減	縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ ファミリー・サポート・センター事業は、こども課や保健センター、ホームページや市報等を通じた制度周知を行ってきている。会員数は年々増加傾向にあるが、目標値を下回った。利用件数については一定の利用者のリピート率が高く、さらなる周知を行う必要がある。子育てサロン事業は、既存の利用者が繰り返し利用する一方で新規利用者のリピート率が低かったため、目標値を下回った。利用者支援事業では、来年度の事業開始に向けた準備を進めることができた。相談件数についても伸ばしていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)各事業が当市の子育て環境を多面的に支えることで、子育てしやすい環境づくりへつながっている。多子世帯保育料軽減事業に関しては、単独事業である3～5歳児に対する補助について従前から見直しが必要とされていたが、市財政への負担を鑑み、平成30年度に廃止した。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 子育て支援の全体的な在り方は、行政が検討してきている。今回も今後の子育て支援施策の方向性について事業計画が策定できた。また、子育て世帯への直接支援策としての、子育て支援センターの設置においては、既に民間の力も活用しており、多様化する子育て支援ニーズに行き届くよう行政の責任も果たしていきたい。また、多子世帯への保育料軽減事業は法制度上、自治体以外に実施主体になりえない。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
◎とした子育て支援センター事業は、私立保育所(4保育所)に併設した他、平成30年度の施設整備事業により下郷児童館を整備し、公立の支援センターの機能強化を図った。今後、公立の子育て支援センターの諸事業の充実を図る。○のファミリー・サポート・センター事業は、会員数、活動実績ともに年々増加傾向にあるが、さらなる周知を行い、会員及び利用者の増加を図り子育て支援を充実させる。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案	ファミリー・サポート・センター事業及び病中・病後児保育事業(緊急サポートセンター事業)については、今までも周知につとめてきているが、サービスがまだ十分知られていないことも考えられることから、一層の周知・広報につとめて利用促進をはかる。利用者支援事業についても、事業の周知に努め、必要に応じて関係機関と連携を図る。	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) ファミリー・サポート・センター事業については、今までも周知に努めてきているが、サービスがまだ十分知られていないことも考えられることから、一層の周知・広報につとめて利用促進をはかる。 子育てハンドブック、子育て支援センター、ホームページ等において周知に努めた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案		ファミリー・サポート・センター事業において依頼会員に対し、提供会員(実際に支援をする人)が不足しているため、効果的な支援が難しい状態である。ファミリー・サポートの趣旨を広く周知し、提供会員の増加を図る。 提供会員となるための研修会への参加者を広く求めるため広報及びホームページにより周知した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案	令和元年度から幼児教育保育無償化制度が開始される。それに伴う事業を確実に進めていく必要がある。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
子育てサービスの周知を行い、住民がそのサービスを利用することにより、子育て世帯の負担を軽減する。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 25-5206
----------------------	-------	-----------------

基本事業コード	06050005	担当課所名	こども課
基本事業名	保育所事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 55 ページ

基本事業の概要
児童福祉法第24条の規定による保育実施対象となる就学前児童の保育を行う。また、児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要な児童の預かりを行う。充実した保育環境の整備を図るため、保育所の維持管理を行う。

対象 保育を必要とする家庭
意図 安心安全な環境で保育を受けていただく
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設の不備が原因による事故件数		件	0	0	0	0	
一時保育利用件数(公立)		件	586	450	349	450	
延長保育利用件数(公立)	「保育短時間認定」における延長は含まない	件	49	120	40	120	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	保育所管理運営事業(公立)	指標:入所児童数			500	人	A	○
		215,188,007	210,847,602	275,216,000	387		維持:維持	
02	一時保育事業(公立)	指標:一時保育事業実施箇所数(公立)			2	施設	A	
		0	0	0	1		維持:維持	
03	延長保育事業(公立)	指標:延長保育事業実施箇所数(公立)			2	施設	A	
		0	0	0	1		維持:維持	
04	秩父市立保育所再編事業	指標:公立保育所削減数			3	施設	C	◎
		10,041,860	0	37,400,000	2		拡大:拡充	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		246,576,000	231,579,000	
事業費の合計(円) (A)		225,229,867	210,847,602	312,616,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	75,024,481	77,774,950	84,800,000
正規職員	業務量	48.42人	48.39人	
	人件費	284,165,795	292,340,249	
臨時職員	業務量	70.00人	68.00人	
(事業費に含む)	人件費	134,978,308	132,314,043	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		509,395,662	503,187,851	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ ヒヤリハット事案の共有、児童の負傷事案を集計し分析する等、職員の意識向上を図るとともにこまめな施設補修を行うことにより、保育施設の不備による事故件数を0件とすることができた。 一時保育事業(花の木保育所)は目標値を下回る結果となったが、利用児童が正式入所(園)したことや、私立幼稚園から認定こども園への移行が進んだことにより夏期休業時の利用が減少したもの。今後は、一時保育需要を分析する等さらなる子育て支援体制の充実を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 児童福祉法に基づき設置された施設である公立保育所施設の維持管理は安全かつ安定した保育実施に不可欠である。併せて、全保育所を対象に統廃合を検討、着実に実施することで維持管理コストの低減、保育職員の集約による保育体制の充実を図る。 民間保育施設の新設や、改築時には乳児を中心とした受入定員増加を盛り込んでいる。市立保育所においては民間保育施設の定員拡充状況を見極め、受入規模や保育士の配置を検討する。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 児童福祉法に基づき、市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならないことから、実施主体については適切である。 公立保育所は平成28年度末を以て原谷保育所を閉所し、現行6か所から5か所へ削減。今後も民間保育施設の新設、定員増加等の動向を踏まえながら、公立保育所のあり方、必要性を検討。幼稚園との統合(認定こども園化)も含め、統廃合を前提とした施設更新を実施する必要がある。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
◎○とした保育所再編事業については、公立保育所では、花の木保育所が築15年が経過し、他の公立保育所は築40年に達する等、安全性の確保や維持管理コストに懸念がある。現状を維持するには財政的に多大な負担となる。当市でも少子化は進んでいるが保育需要に大きな変化は無く、単なる廃止は不可能である。このような状況下で、民間保育施設との連携を図りつつ、施設統合を進めることを軸に保育需要への対応(住民サービス向上)、将来的な維持管理コスト低減(財政負担軽減)を目指すものである。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 保育所内で発生したケガを分析した結果、児童単独での転倒が多いことが判明。体幹運動による体力向上を始めとした、転倒防止策を研究、実践することでケガの削減を目指す。 保育所入所児童(主に4~5歳児)を対象にした、「危険予測講習」を産業技術総合研究所の協力を得て、全保育で実施しノウハウの提供を受けた。今後は保育所職員の手により講習を実施。自ら危険を認識、行動できる児童を育てる。 産業技術総合研究所の協力を得て、職員向けの研修を1回実施。 保育所職員にて全ての公立保育所児童(4~5歳児)を対象に「危険予測講習」を全7回実施。 結果、児童同士の接触によるケガが減少。
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(8)職員の能力開発
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	昨年度延期となった吉田保育所及び幼稚園を令和2年4月を目的に統合。既存施設を活用した統合認定こども園として供用開始。調理室及び、保育室の一部を改修する必要が生じるが、0歳児を中心とした保育需要に対応。 吉田保育所及び幼稚園を平成31年4月を目指して統合、既存施設を活用した統合認定こども園として供用開始。調理室及び、保育室の一部を改修する必要が生じるが、0歳児を中心とした保育需要に対応。 財政的な事情もあり、執行を令和2年度へ延期。当年度にあっては、引き続き関係機関との調整、予算計上等の実現に向けた準備を実施。
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	影森地内への民間保育所開設後、影森保育所の保育需要を注視。保護者への影響が低くなった時点で、閉所手続きに着手。日野田保育所においては、統合に向け劣化設備の改修を行う。 影森保育所に関しては、平成32年度末に日野田保育所へ統合する形で閉所。併せて、日野田保育所の機能を強化(土曜日の終日保育、一時保育の実施)を目指す。 令和2年度、影森地内への民間保育所新設が具体化されたため、影森保育所の閉所手続きに着手すべく市長、副市長を交え協議した結果、現時点での着手は時期尚早との結論に至る。
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
公立保育所の統廃合を進めることで、施設維持管理コストの削減が可能となり、将来的な財政負担を低減する。また、老朽化した施設の統合に併せて更新を図ることで、災害に強い安全な保育環境を提供するとともに、公共施設の削減などFMの推進を図る。また、職員(保育、調理)を集約することで、土曜保育、一時保育の拡大等、受け入れ態勢やアレルギー対応食への対応能力を強化する他、民間保育所の新設や、民間幼稚園の「認定こども園」化を支援することで定員増を図るなど地域の保育需要に対応していく。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050006	担当課所名	こども課
基本事業名	保育促進事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 55 ページ

基本事業の概要
子ども・子育て支援新制度において、特定教育・保育施設および地域型保育事業で教育・保育を受ける児童に対して、施設型給付費を支給する。安心安全な保育を提供するための施設整備や付加保育サービスの提供に要する経費を補助し、保育の質向上を図る。

対象
私立保育園等に入所中の子どもとその保護者
意図
(対象をどのようにしたいか)
安全・安心な保育が受けられるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
待機児童数	10月1日時点の国基準待機児童数			0	20	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化	
		事業費(円)						30年度 目標値(上段)
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				実績値(下段)
01	特定教育・保育施設運営委託事業	指標:特定教育保育施設入所児童数(延べ人数)	15,000	人	A	○		
		994,409,136	1,228,290,566	1,239,931,000	17,263	維持:維持		
02	社会福祉法人設立認可監査事業	指標:健全な法人運営数	5	法人	A			
		518	5,909	126,000	5	維持:維持		
03	保育料納付推進コールセンター運営事業	指標:電話催告者件数	240	件	A			
		583,200	599,400	622,000	242	維持:維持		
04	幼稚園預かり保育支援事業	指標:補助実施幼稚園数	1	園	C			
		27,942,000	3,353,000	2,652,000	1	縮小:縮小		
05	特定教育・保育施設補助事業	指標:延長保育実施施設数	10	園	C	◎		
		37,278,000	599,400	115,101,000	6	拡大:拡充		
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10	(仮称)緑ガ丘認定こども園整備事業【R元年度~】	指標:(仮称)緑ガ丘認定こども園改築実施数	1	園				
		0	0	253,861,000	0			
11	秩父国際幼稚園認定こども園整備事業	指標:秩父国際幼稚園認定こども園改築実施数	1	園				
		0	0	0	0			
12	秩父こども園認定こども園整備事業【~29年度】	指標:秩父こども園改築実施数						
		309,210,000						
13	秩父ふたば幼稚園認定こども園整備事業【~29年度】	指標:秩父ふたば認定こども園創設実施数						
		345,786,000						
14	秩父さくら幼稚園認定こども園整備事業【~29年度】	指標:秩父さくら幼稚園改築実施数						
		71,874,000						

(参考)最終予算額(円)		1,836,878,000	1,339,988,000	1,612,293,000
事業費の合計(円) (A)		1,787,082,854	1,232,848,275	1,612,293,000
財源内訳	国庫支出金	401,599,669	482,102,493	
	県支出金	783,894,704	265,952,691	
	地方債	109,375,431	89,297,900	87,000,000
	その他特定一般財源	492,213,050	395,495,191	1,525,293,000
正規職員	業務量	1.57人	2.10人	
	人件費	9,213,967	12,686,806	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,796,296,821	1,245,535,081	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 子ども子育て支援法の施行や共働き世帯の増加等のライフスタイルの変化により、保育を取り巻く環境が大きく変化した。この中で私立保育園への入所環境の整備及び施設整備は、保育子育て環境の整備に大いに貢献している。また、私立保育園等の運営基盤を支えるため、補助金の精査を行い、必要な補助を実施した。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 保育環境の整備を通じて保育の促進を図り、待機児童の発生を抑制することから、事務事業には妥当性がある
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 児童福祉法及び子ども子育て支援法の事業主体が市となっていることから、市民の保育利用希望に対応するため、私立保育園等に入所をさせてきていることから、実施主体としては適当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 核家族化の進行やライフスタイルの変化等による共働き世帯の増加とともに、保育所(園)等への入所を希望する人が増加している。秩父市では、年度途中に0、1歳児といった低年齢児をはじめとした待機児童が生じており、その受け入れ枠の拡大が喫緊の課題となっているため、低年齢児の受け入れ枠の拡大を伴う保育園・認定こども園への改築整備について補助を行う。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	平成28年度に補助金内容を見直し平成29年度から適用したが、施設や近隣市町村の状況を鑑み、再見直しを行い平成30年度から適用することとした。今後も社会状況に合わせて柔軟な対応が必要となるため、常に補助金内容の精査を行い、必要に応じて見直ししていく必要がある。 再見直しを行った。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050007	担当課所名	こども課
基本事業名	児童館事業		
総合振興計画 位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 55 ページ

基本事業の概要	児童が安心して過ごせる場、交流の場となる児童館を提供する
---------	------------------------------

対象	児童とその保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	児童に健全な遊びを与え、その健康を維持し、情操を豊かにするために安全第一で児童館を運営する

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設の不備が原因による事故件数		件	0	0	0	0	
児童館利用者数		人	26,077	27,000	28,978	29,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	児童館管理運営事業	指標:延べ児童館利用者数			27,000	人	B 縮小:維持	
		19,423,495	34,460,629	23,179,000	28,978			
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		20,113,000	54,074,000	
事業費の合計(円) (A)		19,423,495	34,460,629	23,179,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債		6,184,115	
	その他特定一般財源	19,423,495	28,276,514	23,179,000
正規職員	業務量	0.60人	0.99人	
	人件費(B)	3,521,261	5,980,923	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	4.65人	6.80人	
	人件費	10,125,289	11,732,203	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		22,944,756	40,441,552	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	G, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 児童館職員の適正配置、施設の維持管理により、施設不備による事故を発生することなく、「安心して過ごすことができ」、「交流の場」となる児童館を提供することができた。 旧宮地児童館については、平成30年度当初に下郷福祉交流センターへ移転を完了し「下郷児童館」として供用開始。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 児童館の管理運営に不可欠な事業であり妥当である。 旧宮地児童館から下郷児童館への機能移転、施設改修に伴い、利用者は増加傾向にある。引き続き、保護者の要望に応えつつ利用者増加に努めたい。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 2つの公立児童館を管理、運営している。児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設であり、実施主体は妥当である。 また、近年は県外から移住された保護者の交流拠点としても機能している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	下郷児童館改修後の施設を活用し、乳幼児を中心とした保護者の支援、不安解消に貢献する事業を展開する。	29年度左欄に記入した改善提案（上）とその実施状況（下） 安心して遊ぶことのできる場・交流の場を提供していくため、引き続き、児童厚生員の配置を図っていく。また、利用者を増やすため、ホームページに児童館のイベント情報を定期的に掲載し周知に努める。 下郷児童館閉館に伴い、職員の増強を図った。 ホームページへ掲載する行事予定デザインの変更や、インスタグラムへのイベント掲載等、積極的な情報発信を行った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3) 基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	下郷児童館 施設の長寿命化「空調機、照明器具の更新」（築20年経過し修繕不能となる可能性大。故障時の復旧には相当の期間が必要となり、利用者にも与える影響が大きい）	下郷児童館への機能移転に伴い、児童館業務を円滑に行うための施設の改装を進める。旧宮地児童館について、解体に向けて検討していく。 当初予算にて下郷児童館の改修設計を執行。引き続き、補正予算を計上し、改修工事に着手。※翌年度繰越対応 閉館した旧宮地児童館は補正予算を計上し、解体工事を執行、完了した。跡地に関しては財務部へ移管済。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1) 公共施設等ファシリティマネジメントの推進
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案	下郷児童館 施設の長寿命化「屋根、外壁の改修」（内部躯体が健全な段階で外部改修を行うことで、確実な長寿命化を図る）	下郷児童館について移転後の施設整備を進める。それと合わせて児童厚生員を配置し、受入れ態勢の充実をさらに拡充することにより、安心して遊ぶことのできる場、交流の場の提供に努める。また、利用者を増やすため、周知に努める。 補正予算計上にて、児童館機能を整えるための改修工事に着手、令和元年度へ繰越し継続中。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1) 公共施設等ファシリティマネジメントの推進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
下郷児童館は旧宮地児童館に比べ、施設の状態が大幅に改善した。この施設を最大限活用し、子育て環境の改善を図る。 中村（平成5年～）、下郷（平成10年～） 両児童館は築後の年数は経過しているが、建物の状態は比較的良好である。平成28年度に外壁改修、空調機更新済である中村児童館に続き、下郷児童館も同様の改修を行うことで、建物を長寿命化し長きにわたる維持管理コスト低減を図る。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	浅見 芳弘	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------